

「世田谷区基本計画（素案）」 「世田谷新実施計画（骨子）」  
パブリックコメント実施結果

1．実施概要

- ・期 間：平成25年9月10日（金）～12月7日（土）
- ・媒 体：区のおしらせ特集号、ホームページ、タウンミーティング等
- ・受付状況：376人（意見件数 755件）  
             ハガキ 194人、ホームページ 32人、FAX5人、封書3人、電話1人、  
             タウンミーティング当日意見62人、タウンミーティング意見カード23人、  
             地域別意見交換会等 56人

2．項目別件数

項目		件数
計画全般		16
策定の背景		8
視点		17
主要な課題と重点政策		
内訳	主要な課題、マッチング	22
	重点政策1 未来の世田谷を担う教育の推進、子育て・若者支援、子どもにやさしいまちづくり	22
	重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい	14
	重点政策3 安全で災害に強いまちづくり	17
	重点政策4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らすまちの実現	18
	重点政策5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	11
	重点政策6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	14
分野別政策		
内訳	健康・福祉	37
	子ども若者・教育	62
	暮らし・コミュニティ	88
	都市づくり	155
地域計画		59
実現の方策		103
新実施計画		5
その他		87
合計		755

### 3. 意見概要および区の考え方

該当項目	意見概要	区の考え方
計画全般	<p>基本計画をどのように実現していくのか、これまでの基本計画の達成度を検証し、時代の変化に対応する新たな目標や課題、具体策を実行するうえでの留意点など、区民への説明が必要だ。</p> <p>(他1件)</p>	<p>これまでの基本計画の評価検証は、基本構想審議会資料とし検討の素材といたしました。区政情報センター・コーナー、区のホームページでご覧いただけます。</p> <p>基本計画は、区を取り巻く向こう10年間の社会経済情勢を踏まえ、具体的な政策課題を整理し、解決の方向性を体系化した区政運営の基本的指針です。</p> <p>20年後を展望する新たな基本構想で掲げる「九つのビジョン」を実現していくために、区が取り組む施策をまとめ、基本構想の最初の10年間を計画期間としています。</p> <p>区の各行政分野の個別計画を総合的に調整する指針の役割を果たし、中長期展望に基づき、具体的な事業を推進する新実施計画を連動させ、推進を図ります。</p> <p>また、特に重視すべき主要な課題の解決に向けて、区民・事業者・行政がともに取り組むべき、基本構想に掲げる「九つのビジョン」を貫き、基本計画全体を牽引する六つの重点政策を示します。</p>
	<p>基本計画は総花的で、全てを実行するのは難しいのではないかと。もっと重点指向、優先順位づけが必要である。</p> <p>(他4件)</p>	
	<p>基本計画は、現実感がない。いずれ具体的になるのか。箱物をつくるなどハード面の整備ばかりでなく、お年寄りに席をゆずったり、階段で重い荷物を持ってあげたりするなど、自然と手を差し出す世田谷区であってほしい。</p> <p>(他2件)</p>	
	<p>基本計画は、全体的に概念的な言葉で書かれており、カタカナ語が多い。もう少し事例を挙げて具体的にわかりやすい文章にしてほしい。</p> <p>(他2件)</p>	
	<p>基本計画(素案)に書かれている文章は少し難しいため、多くの人を読むのかなと思う。</p>	
	<p>基本計画(検討状況)では、「かつてのような経済成長を前提とした社会の再来は認めず」という課題認識が挙げられていたが、基本計画(素案)では削除されていた。理由は何か。</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
策定の背景	<p>策定の背景に、「自治体としての自律性、主体性に基づいて策定することが求められています」とあるが、区民の大多数が求めているのか。区民参加による自治は、区民の一部の方の限られた課題に対しての政策にとどまるのではないか。</p> <p>区民の多数を占めるサラリーマン家庭などは、区政が遠い存在になってしまう気がする。</p>	<p>一人ひとりが自分のライフステージに沿って、できる範囲で公の役割を担っていけるような、自治のあり方を追求してまいります。</p> <p>また、社会動向を注視し、多様な区民ニーズを把握しながら、区を取り巻く課題を解決する政策を実施していきます。</p>
	<p>区の歴史について、人口急増により高層住宅が増加して景観破壊が進み、周辺住民の日照権を侵害し紛争が多発していることや、緑の減少に伴う環境破壊も進んでいることを認識し、記載すべきである。</p>	<p>ご意見として受けとめさせていただきます。</p>
	<p>基本計画では、日本の最大の問題である格差の問題が取り上げられていない。</p>	<p>経済格差や教育格差、世代間格差などの格差が広がっていることは、区としても課題であると認識しています。今後も、社会動向を注視しながら、課題の解決に取り組んでいきます。</p>
	<p>人口推計では、区の人口は今後も微増傾向が続くとあるが、減少するのではないか。10年後の人口がどれくらい増えるのか、予測するのみではなく、どのように評価し、どのように解決していくのか具体的に記載してほしい。</p> <p>(他2件)</p>	<p>基本計画の策定にあわせ、基礎調査として行った区の将来人口の推計では、区の人口は、一貫して増加傾向が続き、平成25年の845,922人から、平成35年には約3万人近く増加するなどを記載しております。</p> <p>今後も、継続的に人口推計の見通しを立てながら、人口動向をきめ細かく把握していきます。</p>
	<p>財政状況について、現状を記述するだけでなく、現状の財務状況はどのように改善されてきたのか、今後10年間で財政赤字をどの程度削減するのか、そのために節約策をどのように展開するのか具体的に記載すべきである。</p>	<p>財政状況は、「策定の背景」の中で、現状をご説明するとともに、「実現の方策」の中で、今後の10年間の財政見通しを具体的な数字でお示ししています。</p> <p>基本計画を着実に推進していくためには、不断の行政経営改革による歳出削減や財源確保が不可欠です。行政経営改革の具体的な取組みについては、新実施計画の中で、明らかにしていきます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
視点	基本計画の期間が10年というのは長い。5年計画にしたり、単年度の計画を立てたりするべきだ。(他1件)	基本計画は、20年後を展望する新たな基本構想で掲げる「九つのビジョン」を実現していくために、区が取り組む施策をまとめ、基本構想の最初の10年間を計画期間としています。 基本計画の政策を実現する、具体的な事業については、新実施計画の中で、4年間における取組みを進めていきます。
	基本構想で掲げられたビジョンを実現するために、当初10年間でどこまで具体化を図るかについて基本計画で定めるという関係を明記することが必要である。	新たな基本構想で掲げる「九つのビジョン」の実現に向け、それぞれのビジョンに込められた目標や理念を踏まえ、基本計画を進めていくための3つの基本方針にまとめております。
	基本方針の方向性について、基本理念がない。「みずとみどりに恵まれたその自然環境を維持、向上させて今後もその居住環境に向上に努める」等の皆が一致して共感するような基本理念を掲げる必要がある。	住民自治とは、地域の政治や行政は、その地域住民自らの意思と責任において行うという民主主義的要素の考え方です。 区だけが公を担うのではなく、事業者や区民が公共的なサービスを担っていくことで、自治の原点である「自分たちで自分たちのことをすること」を確立します。
	基本計画における基本方針の説明が足りない	多様性を尊重する地域社会づくりのためには、地域の自治を他人任せにせず、それぞれが自分のできることを担う必要があります。 一人ひとりが自分のライフステージに沿って、できる範囲で公の役割を担っていけるような、自治のあり方を計画の中で示してまいります。
	「住民自治」とは何か、具体的な記述がない。(他1件)	社会的包摂とは、だれであれ、それぞれの生き方を尊重され、同じ社会の一員として受け入れられる社会をともに作りあげていくこととしております。参加の機会を拡充し、多様な意見を受けとめ、意見の違いを乗り越え、区民・事業者・行政が課題の解決に向けてともに行動する、協働のまちづくりを進めます。
	区民参加を前提とした政策は理想であっても現実的ではない。限られた方の参加などを前提とした基本計画とする必要がある。	社会的包摂とは、参加を通して住民の意思が区政に具体的に反映されていく、区民との合意形成が図られることを意味する。単なる地域社会への参加だけではない。
	基本方針の「住民自治の確立」には反対である。何のために議会や議員が存在するのか。一般の区民は日常に忙殺され、参加できるのは限られた一部の団体の方だ。	

該当項目	意見概要	区の考え方
視点	「環境と調和した」という表現は、古い表現である。「環境を優先した地域社会の実現」に変更するべきである。	基本計画の3つの基本方針は、基本構想の九つのビジョンの表現を受けてとめてまとめました。
	基本方針に記載している自治権の拡充、自治体経営が特に重要であり、基本計画の柱として検討するべきである。自治権の拡充は、経済的自立と不可分であり、民間の力を活用するなど、強固で安定した財政基盤を確立するために、具体的な財政面の数字を記載するなど、着実に達成できる計画にしてもらいたい。（他4件）	自治権の拡充は、世田谷の地域性や区民ニーズを踏まえた適切な行政サービスを提供するために行うものです。区民生活向上のための権限委譲を国や東京都に引き続き働きかけてまいります。
主要な課題と重点政策	「3 主要な課題と重点政策」中の（課題としての3つの方法論とマッチング）に、行政と住民間の信頼関係の構築を課題として認識し、記述を補強するべきだ。	今後、区民参加をより進められるよう、区政情報の提供を進め、区民の意見・提案を尊重することを徹底するとともに、情報や課題の共有化をこれまで以上に図り、信頼関係の強化に努めてまいります。
	「参加・協働・ネットワーク」が同列となっているが、住民参加が最も困難な問題である。開放的であることが求められる。（他2件）	参加・協働・ネットワークについて、実現の方策の中で一連の流れとして整理して記載しました。今後、直面するさまざまな課題の解決に向けて、区は広く主体的な参加を呼びかけ、施策を展開します。
	主要な課題に書いてある現状把握、認識が不足している。課題を出すには、数値目標を定め、論理的にデータを展開してほしい。（他4件）	重点政策について記載している「現状と課題」に対し必要なデータもかけ、それぞれ「施策の目標と取り組み」を記載しています。その中で、10年間の目標となる指標を掲げています。評価の際には達成度を検証してまいります。
	基本構想に沿って重点政策を明示し、組織改正を行うなど、基本構想の実現を目指した行政運営を行うことが必要である。（他1件）	重点政策は、基本構想の「九つのビジョン」に込められた目標や理念を踏まえ、特に重視すべき主要な課題の解決に向けて、区民、事業者、行政がともに取り組みべき、基本計画全体を牽引する重点的な政策を示しています。基本計画期間の10年間を見据え、課題解決の要素となる施策を中心に重要性・先駆性・象徴性・創造性などを総合的に考慮し、「六つの重点政策」を選定して、横断的に取り組んでいきます。
	重点政策はもっと絞るべきだ。	

該当項目	意見概要	区の考え方
主要な課題と重点政策	<p>マッチングは課題への取組み方、手段であり、課題ではない。多くの問題があり、この中の本質的な問題を解決するために実施すべきことが課題である。もっと整理するべきだ。 (他1件)</p>	<p>「マッチングによる政策の推進」と、重点政策の中での「区をとりまく課題」の記載を整理するとともに、基本計画の重点政策ほかの政策を対象として、庁内関係部が協力し、庁内連携を強めながら、マッチングにより、効率的で効果的な政策を形成していく推進体制に努めます。</p>
	<p>マッチングを図るためには、行政、区民、事業者が常時協議できる場が必要であり、「地域協議会」の常設を盛り込むなど、住民自治への支援、一層の透明性を図るべきだ。 (他1件)</p>	<p>住民自治を支援するため、区民との信頼関係のもと、情報公開の充実・区政の透明化を進め、多様な参加の機会に努めてまいります。</p>
	<p>重点政策の方法論の「協働」に、民営化や民間活力の推進といった企業への分権、企業誘致、区の収入を増やすことを明記するべきだ。</p>	<p>区民、事業者、行政が協働を推進していくためには、民間活用の視点も踏まえ、行政経営改革を進める中で、民間活用によるコストの縮減を図るとともに、推進します。</p>
	<p>参加・協働・ネットワークとマッチングは、人間の特性を活かし、IT、ICT、ブラウザ、クラウド、LAN、WANなどを徹底的に活用すればよい。電子化により実現できなかった重点施策については、その実現を阻害する原因を吟味し、対策を検討する。その場合、物理的な問題、人間の好みによる問題を識別し、それぞれの問題の解決を図って、電子化を推進する。 (他4件)</p>	<p>情報化時代にふさわしい技術を取り入れながら、電子行政の推進に努めてまいります。</p>
重点政策1 未来の世田谷を担う教育の推進、子育て・若者支援、子どもにやさしいまちづくり	<p>少子高齢化の具体的な早期対策に取り組んでほしい。</p>	<p>少子高齢化に伴う人口構成比の変化は、世田谷区にとっても大きな課題と認識しています。 社会全体で子どもを育てていくという趣旨のもと、子育て支援を進めていきます。 また、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民、事業者、行政の協働による福祉の地域づくりを進めていきます。</p>
	<p>子どもが増えているが、どこかの団地のように一時的に増えて、人のいない団地になってしまうのではないかと。計画的な構想を練ってもらいたい。</p>	
	<p>高齢者と若い人々がお互いに支え合う街づくりを期待します。</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策1 未来の世田 谷を担う教 育の推進、子 育て・若者支 援、子どもに やさしいま ちづくり	子どもとは何歳を言うのか。やさしいとは何を意味しているのか。子どもの年齢によって対応が異なるのではないのか。	世田谷区子ども条例では、18歳になっていない全ての人を「子ども」と定義しております。 子育て中の保護者、若者、また「子ども」も年齢により、支援等の内容は異なりますが、それぞれが地域・学校・家庭に支えられながら暮らしていけるまちをつくることを目指して、実現に向けた取組みを進めてまいります。
	次世代への気持ちを感じられる計画にしてほしい。10代後半の生きづらさを抱える人など、若者に対してどのように取り組むのか。 (他2件)	区では、ひきこもりなどにより社会との接点を持たず、生きづらさを抱えた若者を支援するため、相談場所や安心して利用できる居場所の整備等に取り組んでおります。今後もこうした取組みの充実に努めるとともに、地域での多様な交流・体験の機会の創出や地域・社会への参加・参画と主体的な活動を通して、社会の担い手として力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。
	団塊の世代を活用して、若い共稼ぎ夫婦をサポートすることが必要だ。老人や若い独身者はボランティアには積極的で参加の意欲も高い。このような人材を活用した支援策を考えてもらいたい。	基本計画において「子育て家庭の支援の推進」を掲げ、地域での子育て力を向上し、様々な人の協力のもとに地域・家庭・学校・行政が連携して子どもや子育てを支えていくことを目指しております。
	保育所、老人住宅、障害者ホームを一緒にして交流できるようにすればよいのではないのか。	子ども、高齢者、障害者など利用者の異なる施設を一緒に整備することにより、多世代交流が進み、利用者相互に効果があると考えております。 引き続き、多世代交流や地域コミュニティを活性化できるような施設の整備に取り組みたいと考えております。
	子どもを育てやすく、安心して子育てのできる施策を推進するとともに、子どもや若者が世田谷区に住み続けたいくなるような支援の充実が必要だ。 (他5件)	区の将来が活力溢れるものとなるためには、子どもが地域で健やかに育つとともに、持てる力を伸ばし発揮していける基盤づくりが重要と考えています。 重点政策である「子ども・若者が住みたいまちづくり、教育の推進」を推進することにより、保育環境整備や在宅子育て支援といった子育ての基盤整備や、子どもや若者が力を発揮できる場や機会の充実に取り組むこととしております。

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策1 未来の世田谷を担う教育の推進、子育て・若者支援、子どもにやさしいまちづくり	教育について、ハードの充実だけでなく、ソフト面を変えるような取組みが必要だ。	平成26年度を初年度とする第2次教育ビジョン・第1期行動計画で、「世田谷9年教育」を通して、子どもたちの「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」を身に付けさせるなど、具体的な取組みを推進してまいります。
	教育環境の整備等については、10年以上も進展が見られない。	学校施設の整備は、新たな公共施設整備方針に基づき、計画的な整備を進めてまいります。 学校施設については、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」に基づき、区立小・中学校の大規模化・小規模化・老朽化の3つの課題への具体的な取組みを推進してまいります。
	重点政策「未来の世田谷を担う教育の推進」に性的マイノリティやスポーツマンシップを習得させる機会を与えてほしい。 (他1件)	現在策定中の「第2次世田谷区教育ビジョン」の基本的な考え方を踏まえ、人権尊重の理念に基づき、一人ひとりの多様な個性・能力を尊重しながら、「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体・たくましい心」をバランスよくはぐくんでまいります。
	特別支援教育、発達障害について具体的な取組みをしてほしい。	就学前機関との連携等を図りながら、発達障害への対応を含めた児童・生徒の教育的ニーズに応える特別支援教育を進めます。
	インターネット、ソーシャルネットワークサービス、個人の尊厳の教育をおこなってはどうか。 (他1件)	人権教育や「生命の大切さ」を学ぶ取組みを推進するとともに、区立中学校1年生を対象にインターネット、ソーシャルメディア等との上手な付き合い方、注意点などの講義を行う「ネットリテラシー醸成講座」の実施や情報モラルにかかわる取組みを推進します。
重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい	特養や低額で入園できる老人ホームを区内に建設してほしい。 (他4件)	特別養護老人ホームや比較的利用しやすい料金で入居できる都市型軽費老人ホームの整備については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にて目標数を定め、整備促進を図ってまいります。
	要支援者等に対する施策を充実させてほしい。将来的な財政負担も軽減できる。	介護予防の取組みは、今後ますます重要になると認識しております。要支援者に対する施策については、今後の介護保険法改正の内容なども踏まえ関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。



該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい	<p>世田谷区内でも親が障害のある子どもを介護している、という世帯も少なからずあり、一方で、その親も高齢化してきており、親亡き後の障害者対策の具体化も大変急がれます。</p> <p>特に重度障害の労働はおろか、自立さえできず、必ず24時間誰かの介護が必要な障害者の親亡き後の対策について具体策を明示して下さい。</p>	<p>障害者（児）に対する具体的な施策につきましては、世田谷区障害福祉計画の中で定めています。今後、具体的な支援のあり方につきましては、ご家族等の意見も伺いながら、今後差規定する第4期世田谷区障害福祉計画の中で検討していきます。</p>
	<p>地域共生型のデイサービスを立ち上げるためには、空き家や放置されている家屋の有効利用をより一層推し進める施策を望む。</p>	<p>空き家の活用については、国土交通省と厚生労働省が連携し検討を進めていると聞いていますが、権利関係や建物の安全性確保など多くの課題があると認識しております。今後も国の検討を注視するとともに、地域資源の有効活用の観点からも検討を進めてまいります。</p>
	<p>障害者や高齢者など支援を必要とする人に対応するため、それらの人々のことを十分理解し、民間機関と協力しながらベストな対策を生み出していくことが不可欠である。</p>	<p>今後の福祉サービスを考えるうえで、民間との協力・連携の視点は不可欠であると考えます。区もまた、実情をしっかりとらえる努力をしております。</p>
	<p>医療・介護・福祉・行政・地域住民をまき込んだ取り組みを全区的に広げるにはどうしたらいいかを重点政策の2に盛り込んでいくとビジョンがわかりやすくなるのではないかと。</p>	<p>重点政策では、多世代が共に集い、住みなれた地域で生活できることを主眼とし、つながりや支える場づくりを進め、地域全体で支えるケア体制に取り組むこととしていきます。</p>
	<p>デイサービス施設と保育園が近くであり、こどもの日と敬老の日に交流しているのはいいことだと思う。</p>	<p>高齢者施設や保育園に限らず、福祉施設では高齢者と子どもの交流も含め、地域との交流が図られるよう様々な工夫をしております。今後も交流事業について運営法人に働きかけてまいります。</p>
	<p>障害者や認知症の人については、周りがきちんと勉強することにより理解できると思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、認知症の人への正しい理解や温かい見守りは大変重要であると認識しております。</p> <p>区では平成18年度から、認知症を正しく理解し地域で認知症の人やご家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成講座を出前方式で実施しており、累計で約1万2千人の方に受講していただきました。今後も認知症サポーター養成講座を多くの方に受講していただけるよう啓発に取り組んでまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支えるための地域包括ケアシステムと住まい	若い人達が住みやすい子育て支援の多い町を目指して欲しいです。	基本構想の九つのビジョンに掲げる「子ども・若者が住みやすいまち」の実現に向け、地域・学校・区が連携して子ども・若者の可能性をのばす支援をするとともに、子育て支援を通じて子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。
	あんしんすこやかセンターの皆さんの処遇や拠点を増やすことを先行してやってほしい。	あんしんすこやかセンターは、区が募集した受託希望者の中から選定した事業者により運営されており、総合相談や実態把握訪問、見守りなど、多種多様な業務について日々熱心に取り組んでいただいております。業務委託経費は、区民の皆様の介護保険料等で賄っており、できるだけ効果的・効率的、かつ、職員の負担が過度にならずに地域の方々とも連携して業務を進めていくことができるよう、区として委託管理、支援、指導をしてまいります
重点政策3 安全で災害に強いまちづくり	災害に強いまちづくりのために、区は地域住民、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、医療、介護が一体となって取り組む必要がある。また、災害時には、区内中学、高校、大学生を積極的に活用するべきだ。行政が各機関や地域住民と勉強会を行うなど、顔と顔が見える関係を築き、実効性のある展開をしてほしい。 (他1件)	災害による被害が同時多発的かつ広範囲に発生すると、区や行政機関による公助で全て対応することは困難であるため、町会・自治会等が中心となる防災区民組織による活動が重要になります。区は今後とも地域コミュニティの活性化を図るため、具体的な方策を検討していきます。町会・自治会への防災研修も関係団体との連携を図りながら、体制の整備を進めていきます。
	20年位前は、隣近所が顔見知りという関係が築けていたが、今はそうではなくなっているため、このことを踏まえた災害対策を考えるべきだ。	
	災害時に、どのように自分の安全を守ればよいのかといったことや避難地図などの情報が掲載されているものを、区民の手の届くところに配ってほしい。	

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策3 安全で災害に強いまちづくり	<p>災害弱者、災害時要援護者を支援する上で、個人情報の問題を解決し、民生委員の協力が必要だ。民生委員や地域住民がやりやすくなるように区で指導してほしい。（他1件）</p>	<p>災害時要援護者支援については、町会・自治会を中心に関係団体との連携体制整備を進めてまいります。</p>
	<p>いざという時に使えるように避難所の機能をチェックする体制を整えてほしい。医薬品については、医療救護所だけでなく、一般の避難所でも必要となるため、医師・薬剤師など専門家を交えた検討が必要である。安全安心のまちづくりのためには、医療・介護・福祉の連携が必要です。避難所運営会議に地域の医師・薬剤師、介護事業者に出席してもらうようにしてほしい。（他1件）</p>	<p>区では、避難所ごとに避難所運営マニュアルを作成しておりますが、避難所運営訓練等の結果を踏まえ、随時見直しを図ってまいります。</p> <p>かぜ薬などの一般的な医薬品は、各避難所にも配備しております。</p> <p>避難所の円滑な運用を図るため、平常時から協力協定団体や関係団体との連携を深めてまいります。</p>
	<p>災害時に井戸の設置や雨水等の貯水が可能なタンクの助成をしてほしい。（他2件）</p>	<p>災害時の水の確保は重要課題であるため、関係所管とも連携しながら多様な手法について検討を進めてまいります。</p> <p>区から震災対策用の井戸に指定された場合には、指定井戸へのポンプの設置又は指定井戸への修理に要した経費の一部を補助する制度がございます。</p> <p>各家庭で雨水タンクを設置した場合にも設置要件に該当する場合には、設置経費の一部を助成する制度がございます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策3 安全で災害に強いまちづくり	<p>災害時のために道路を拡張し、ゆとりある空間を生み出すとともに、木造密集地域の解消、沿道の建築物の耐震化を進めてほしい。</p> <p>(他2件)</p>	<p>都市における道路は、延焼遮断帯、緊急物資輸送路、消防活動のためのスペース、避難路など、災害発生から復旧復興に至るあらゆる場面で多様な役割を担う大変重要な施設です。</p> <p>区では、災害に対するハード面での対策として、道路整備は必要だと考えており、首都直下型地震などに備えるため、防災性向上に寄与する道づくりを重点的に進めてまいります。</p> <p>自動車や歩行者などの通行に邪魔になっている、はみ出している樹木等は民地の所有者が権利を有しており、区で伐採することが出来ません。そのため、所有者への注意・指導を行いますが伐採費用の面でなかなか進まないのが現状となっています。今後も交通の支障となっている箇所については、注意・指導を行ってまいります。</p> <p>耐震化に対する普及啓発を行うとともに、建物所有者への指導・助言、耐震化に対する支援策として耐震診断助成や耐震改修工事助成を行っております。災害に強いまちづくりに向けて、引き続き取り組んでまいります。</p>
	<p>安全で災害に強いまちづくりのためには、道路の整備よりスタンドパイプ設置を優先してほしい。</p>	<p>区では平成24年度に初期消火のためのスタンドパイプを出張所・まちづくりセンターに配備し、平成25年度も区内施設に配備する取り組みをしております。</p> <p>また、区が各避難所で消火栓から自主的に応急給水活動を行うためのスタンドパイプや給水栓などの仮設給水に必要な資機材を東京都水道局から無償貸与を受け取る取り組みも進めております。今後は地域の防災力強化に向け、町会・自治会へのスタンドパイプ設置支援について、検討を進めてまいります。</p>
	<p>地域住民ひとり一人を電子的に登録(氏名、住所、居どころ、年齢、性別、勤務先等、災害に対する考え方等)し、災害に備えてはどうか。</p> <p>(他1件)</p>	<p>災害時においても個人情報保護に関しては、法令に従い適切に運用する必要があると考えます。</p> <p>ご意見・ご提案については、今後の参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策4 自然の恵みを活かして 小さなエネルギーで暮らす まちの実現	重点政策4について、家庭の省エネ、再生可能エネルギーの利用の啓蒙が不可欠の行動だ。	世田谷区は、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス（主に二酸化炭素）の区内排出量の約40%を家庭が占めることに住宅都市としての特徴があります。そのため、家庭における省エネ・再生可能エネルギーの利用促進は重要と考えており、今後も啓蒙に努めてまいります。
	再生可能エネルギーは行政で取り組む話ではない。原発がとまっても電力は足りていることはすでに実証されている。十分な検討が今後必要だ。 (他1件)	電力の確保のみならず、地球温暖化対策の観点からも、発電時に温室効果ガスの発生が少ない再生可能エネルギーの普及は重要と考えています。区内の太陽発電設置数は、家庭を中心に約4,500件に達し、区民の関心も高いものと認識しています。また、各家庭に設置された設備は、昼間の停電時には独立して電気を使用できるものが多く、災害時等の利用も期待されます。区は今後とも、普及啓蒙等に努めてまいります。
	公共施設などに太陽光パネルを設置するなど、再生可能エネルギーを積極的に導入してほしい。 (他2件)	低炭素社会への移行に向け、省エネルギーとともに自然エネルギーなどの巧みな活用を進めることが必要です。公共施設につきましては、新築・改築時に省エネ化とともに太陽光発電の導入、雨水利用、緑化の促進等、自然エネルギー・資源の活用を進めております。また、民間事業者への屋根の貸し出しでの太陽光発電の設置促進を図っています。区は今後とも、こうした公共施設における環境配慮の取り組みを積極的に進めてまいります。
	現在も民間と連携してソーラー発電の普及促進を推進しているようだが、もう一步進めて世田谷区民による地域エネルギー会社の設立のイニシアチブもって欲しい。区のブランドアップにつながるのではないか。	区は、民間主導で、自然エネルギーを住宅等で活用するための技術や製品を生み出すために、「自然エネルギー活用促進地域フォーラム」を開催しています。このフォーラムでは、地域で発電事業に取り組む団体の発表などがなされています。区は、このフォーラムで発表された取組みについて、広報等による支援を行ってまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策 4 自然の恵みを活かして 小さなエネルギーで暮らす まちの実現	<p>関係部門（電力会社，送配電会社）を巻き込み、電力使用を監視するシステムを構築し、電力の使用を控えてはどうか。</p> <p>（他 1 件）</p>	<p>電力会社により来年度からの導入が計画されている新しい電力計「スマートメーター」では、30 分刻みでの電力使用が計測されます。電力を使う側も、供給する側も、どのくらいの電気を今使っているのか、また、必要かなどがより詳細にわかることになり、電気供給や使用の適正化の一助になるものと期待されています。</p> <p>また、電力の逼迫時を想定して、電力使用する抑制するために、そのような時間帯の料金が高くなるプランや、電力抑制に協力した場合にインセンティブが付与されるようなデマンドレスポンスの実験が各地で行われており、今後サービスが開始される可能性があります。</p> <p>区としては、区民生活に関連する新たな取組みについて、電力会社等との連携等により、広報や情報提供等に努めてまいります。</p>
重点政策 5 世田谷の文化の創造と 知のネットワークづくり	<p>みどりの減少を食い止め、少しでも増やしていくことを、基本計画の中に強く宣言することが不可欠である。みどり 33 の次は「みどり 50」を目標にするなど、豊かな自然環境の保全を行うとともに、自然と共生する新しい街づくりをしてほしい。都市計画的・建築的な策を講じ、豊かな住環境を形成することが、「みどり」の維持・増進に繋がる。</p> <p>（他 9 件）</p>	<p>世田谷区のみどり率は、平成 23 年度調査で 24.6%、平成 18 年度の前回調査時の 25.56% に比べて、0.96 ポイントの減少という結果となりました。目標に掲げる区制 100 周年（平成 44 年）までにみどり率 33% を達成するためには、これまで以上にみどりの取り組みを進めることが急務となっております。一方、みどりに関する、都市計画的・建築的な策などの、規制的、制限的な手法の導入にあたっては、区民の合意が必要であり、区民の意向の把握や、ていねいな合意形成の取り組みを進めていく必要があります。みどりに関する新たな施策については、あらゆる方向を排除せずに検討し、区民のご理解・ご協力を得ながら推進してまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	<p>図書館の数を増やし、利用環境を整備して充実してほしい。小さな図書館の分館をつくったり、学校の図書館を開放したり、図書館貸出し窓口を増やす。また、カフェが併設された大人がゆっくりとくつろげる図書館をつくったり、インターネット接続環境を充実したり、NPOや区民が運営にかかわる知の拠点にしてほしい。(他4件)</p>	<p>平成26年度に策定予定の「(仮称)第2次世田谷区立図書館ビジョン」で図書館ネットワークの拡充や施設の整備・充実、中央図書館機能の拡充など、新たな図書館像を示してまいります。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
	<p>中央図書館を改革するべきだ。図書館を知の交流拠点として活用している事例が他の自治体でいろいろとある。</p>	<p>文化・芸術・スポーツに関する講座やイベントは、区が実施しているものだけではなく、大学などの民間で行っているものなど、数多くあります。多様なライフスタイルにあわせて参加しやすいように、いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とします。</p>
	<p>現在行われているイベントをインターネットに登録し、利用したり、参加したりできるようにする。市民大学の講座なども配信する。高齢者のスキルや地域産業のデータベースをつくって活用する。 (他1件)</p>	<p>区では、世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷文化生活情報センターなどを拠点とし、芸術性の高い様々な文化事業を展開しています。一方、これまでも音楽に関する活動場所の不足や音楽設備が整っていないことなどの声が寄せられています。 現在、平成26年度からスタートする「世田谷区第2期文化・芸術振興計画」を検討しており、今後も一層の文化・芸術の振興を図ってまいります。</p>
	<p>世田谷区には音楽イベントを開催できる音響の良い大ホールがない。文化発信力は弱いのではないか。</p>	<p>スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠なものです。重点政策5「世田谷の創造と知のネットワークづくり」にスポーツの取組みを追加しました。スポーツ活動を推進し、健康増進や体力向上、地域コミュニティの活性化を図り、スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。</p>
	<p>重点政策5にスポーツと健康についての言及がない。文化とともに生活の潤いや精神的な豊かさのベースには、心身ともに健康であり続けることは大切なことだ。</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	地域の絆、協働意識が薄い。マンションに住んでいる人たちとも話し合いができるまち、連携が取れる組織の確立を望む。(他2件)	区では、地区まちづくりの拠点として27の出張所・まちづくりセンターが地区の特色や実情に応じた支援を展開しております。区は、コミュニティ活動に関する相談につきましては、町会・自治会等の既存の団体や、これから地域活動への参加を希望する個人や団体からの相談に応じた適切な窓口案内や、行政としてのノウハウの提供、必要に応じた活動主体間の調整役を担うなど、多様な形で支援をしております。今後も、出張所・まちづくりセンターを拠点として、様々な機会を捉え、まちづくり活動をサポートしてまいります。
	高齢者の生きがいのため、区が関与している事業の補助を行うようなボランティアカードの新設をしてはどうか。また、高齢者や地域の人々が常に話し合いのできる場所を整備してほしい。(他2件)	区民が主体的に地域活動や地域福祉活動に参加し、地域社会と関わりを持ち続けることは、一人ひとりの健康づくりや生きがいづくりとともに、地域コミュニティの向上の観点からも重要であると認識しております。ご提案のボランティア・ポイントに関する事業は、介護保険制度が始まる以前に介護活動等を行い貯蓄したポイントでいざというときに介護を受けられるポイント事業を実施していましたが、ポイントの継続的な管理と支給等の面で課題が多く、現在は事業内容を見直し、ボランティア研修を終了した高齢者が施設などで活動した場合にポイントを付与し、年度で6千円を限度に介護保険料の軽減資金を支給する介護保険ボランティア・ポイント事業を実施しています。また、場の確保については、地域福祉のコーディネート機能を強化し、地域資源を発掘・開発するなど地域の集いや支えあいの場づくりを進めてまいります。
	コミュニティ活動をどのように促進していくかが重要。区民をどのように巻き込んでいくかが大切だ。(他4件)	町会・自治会や地域密着型のNPOなどが行う地域活動に対する理解を促し、地域活動への参加ができるよう、周知や啓発をすることが第一歩だと認識しております。例えば、地域活動団体紹介リーフレット「世田谷へようこそ」の配布や区ホームページなどを活用して、今後も周知・啓発してまいります。
	今後も増加する65才以上層を極力支えられる側から自治を支える側に活用してほしい。	区では、区内の様々な団体と連携し、生涯大学やいきがい講座、生涯現役ネットワーク、情報誌「G A Y A G A Y A 50's」の発行、高齢者クラブ活動支援など、いきがいを持って暮らせる地域社会の発展を目指した取り組みを進めております。今後とも、こうした取り組みを進めるとともに、啓発・周知活動を充実させて参りたいと考えております。



該当項目	意見概要	区の考え方
重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	<p>災害という問題であれば、町会の活動を軸に地域のみなが1つになれると思う。みんなが集まれるような形態を区で取り組んでほしい。</p> <p>(他1件)</p>	<p>災害による被害が同時多発的かつ広範囲に発生すると、区や行政機関による公助で全て対応することは困難であるため、町会・自治会等が中心となる防災区民組織による活動が重要になります。区は今後とも地域コミュニティの活性化を図るため、具体的な方策を検討していきます。町会・自治会への防災研修も関係団体との連携を図りながら、体制の整備を進めていきます。</p>
分野別政策 健康・福祉	<p>健康増進対策として、路上喫煙防止条例制定のほか、駅前の喫煙所の見直し、レストランや喫茶店での禁煙や分煙の推進、区庁舎の全面禁煙化を実施してほしい。</p> <p>(他5件)</p>	<p>区では、厚生労働省の健康増進法 25 条や「世田谷区健康づくり推進条例」に基づきたばこ対策を健康づくり施策の重要課題として位置づけ、喫煙の害を区民や事業者等に普及啓発するなど受動喫煙防止対策に努めております。その一環として、平成 19 年から禁煙・分煙営業に取り組む区内飲食店等を奨励する「禁煙・分煙飲食店登録制度」を実施しております。区民の方に飲食店等が禁煙や分煙がわかるよう、店舗掲示用のステッカーを交付するほか、区のホームページで紹介しております。</p> <p>また、区では、「ポイ捨て防止等に関する条例」に基づき、区内全域で歩行中の喫煙をしないように努めることを喫煙者の責務にするとともに、区域を定めて路上禁煙地区を指定するという規定を設けております。喫煙場所については、歩きたばこ・吸殻のポイ捨て防止や分煙を進める観点から、地域の方の要望があったものについて、交通安全上支障のないなどの条件が整う場所に設置を行っています。</p> <p>区庁舎等の公共施設においては、施設内の全面禁煙を基本としており、今後ともこの取り組みを推進してまいります。</p> <p>今後も、区民の健康被害防止と環境美化の推進の観点から、飲食店等に対する受動喫煙防止啓発の働きかけや歩きたばこ防止について、区のおしらせやホームページ等で喫煙者のマナー向上のための啓発等に努めてまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 健康・福祉	食事のとり方をもっと教えていきたい。 食育は若いお母さんたちにも大事であるし、高齢にも大事である。	食は健康の基本であり、区民の健康づくりには欠かせないものと考えております。区では健康せたがやプランにおいて、全世代が栄養や食生活に関する正しい知識を習得するとともに、自分に適した食生活を実践できる力を身につけるよう、食育事業を関係機関と連携して、取り組んでおります。お話の食事のとり方につきましても、野菜や朝食をしっかりと食べることの啓発など食育事業や健康教室に取り入れてまいります。
	誰もが安心して生きがいのある生活を送ることが出来る地域福祉を推進してほしい。	区民が主体的に地域活動や地域福祉活動に参加し、地域社会と関わりを持ち続けることは、一人ひとりの健康づくりや生きがいづくりとともに、地域コミュニティの向上の観点からも重要であると認識しております。地域福祉を推進するコーディネート機能を強化して、地域の福祉的資源の発掘や開発、地域人材の発掘・育成を推進し、地域の支えあいの活動を促進してまいります。
	基本計画の分野別政策の高齢者福祉に関する記述では、総合的な取組みをうたっているが、現実には縦割りが強く、横の連携がない。	高齢者や障害者の介護、子育て、虐待、生活の困窮など、生活の中で抱える課題は多様化しているとともに家庭には複数の課題が潜在していると認識しています。多様化・複雑化する福祉の専門的な課題に対して、各総合支所では関係所管が連携し対応していますが、区民が相談しやすい環境づくりを目指して身近な地区における相談機能を強化し、専門機関や区の関係所管が連携して課題解決を図る体制を整備してまいります。
	自己による予防診療を行っているデータの管理や個人の医療等のデータを、共通して管理してはどうか。 (他1件)	区では、健康診断や国民健康保険などの区民の健康・医療に関する情報の電子化を図りながら、データを集積・分析し、区民の健康づくりへの活用に取り組んでいるところです。 また、国では、個人の健康・医療に関する情報を一元的に複数の医療機関で共有し効率化を図り、生活習慣病等の予防、質の高い医療サービスの提供などを図っていくことを目指しています。 一方、健康・医療に関する情報は、個人情報として厳重な管理が必要であることや、行政区域を超えたシステムが必要なことなどの課題があります。 区では、国の動向等を踏まえながら、健康・医療に関する情報の活用を進め、区民の健康・医療の向上に取り組んでいきたいと考えています。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 健康・福祉	砧地域から生まれたご近所フォーラムを全地域で取り上げ、広げていただきたい。	高齢者の身近な地域での見守りとして、各地区で町会・自治会、民生委員、地区社会福祉協議会等の活動団体の皆さんや事業者、NPO、警察・消防、教育機関、医療関係者等が参加する地区高齢者見守りネットワークを推進しています。砧地域においては、さらに地域としても見守りを推進しており、こうした取り組みが他地域へも広がっていくよう、活動内容の紹介など地域の活動を支援してまいります。
	市民が日常生活を送る生活圏において、地域福祉の提供者として参加することができる場であり、また必要に応じて利用者として支援を受けることもできる「循環型」による地域支援の仕組みをつくるのはどうか。	地域包括ケアシステムを構築していくうえで、身近な地域で住民が互いに支えあう場や仕組みづくり、ニーズのマッチングを図っていくことが重要であると認識しています。既存の社会資源等を活用して集いの場や地域の課題に対応した支えあい活動を発掘・創出する地域福祉のコーディネート機能を強化し、地域の皆さんが主体的に支えあい活動に参加できる循環型の地域福祉の仕組みづくりを支援してまいります。
	共生型デイサービスの立上げのため、近隣のコミュニティの核となるような場のため、空き家や放置されている家屋の有効利用をより一層推し進める施策をお願いしたい。	空き家の活用については、国土交通省と厚生労働省が連携し検討を進めていると聞いていますが、権利関係や建物の安全性確保など多くの課題があると認識しております。今後も国の検討を注視するとともに、地域資源の有効活用の観点からも検討を進めてまいります。
	高齢者がたくさん集まる施設がほしい。	区では、健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」を平成25年4月に開設いたしました。交流室では、カラオケや踊りなどをお楽しみいただけます。また、老人休養ホームふじみ荘にも同様の設備を完備しております。ぜひご利用ください。
	デイサービス施設と保育園が近くにあり、こどもの日と敬老の日に交流している。そういうことがきっかけでお互いに散歩をするとしゃべる。交流がうまくいっているし、何か危険があったときにも助け合えるのではないかとということで、いいことだと思う	高齢者施設や保育園に限らず、福祉施設では高齢者と子どもの交流も含め、地域との交流が図られるよう様々な工夫をしております。今後も交流事業について運営法人に働きかけてまいります。
	ますます、高齢化社会を迎える中で、高齢者と若い人々がお互いに支え合う街づくりを望む。	地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者が長年培ってきた知識や特技、地域の伝統や文化を次世代につなげていくことができるまちづくりが重要と考えております。地域の社会資源の発掘や創設、地域人材の発掘・育成を通じて、お互いに支えあう地域づくりを推進してまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 健康・福祉	高齢者とどこまで関わったらいいのかが分からない。一人暮らしの方のフォローをしてほしい。	あんしんすこやかセンターでは、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など、地域の中で孤立のおそれがある高齢者や見守りを希望する高齢者等を対象として、職員が訪問し、お身体や生活の状況を確認の上、必要に応じて見守りに関するサービスをご案内する等、見守りに関する相談・支援を行うあんしん見守り事業を行っております。もし、地域に見守り等支援が必要と思われる高齢者がいらっしゃる場合は、ぜひ、同センターへご連絡、ご相談くださいますようお願いいたします。
	社協から交付されているサロン運営にかかる予算を削らないでほしい。	サロンは社会福祉協議会による地域支えあい活動助成により支えられており、活動グループは現在約700団体が登録・活動しています。高齢者人口の増加に伴い、今後も活動団体の増加が予測されることから、助成金制度の一部見直しを行ったところであるとお聞きしております。区としては、今後とも個々のグループのニーズを的確に受けとめ、団体が安心して継続的に活動するための支援を継続するよう求めてまいります。
	あんしんすこやかセンターは現在民間の施設に入っているのですが、縦割りにならずに一体となって地域包括の拠点として整備してほしい。ボランティアビューローの2階は車椅子の方が利用できない。	あんしんすこやかセンターは、地区における高齢者の相談支援の拠点で、かつ、地域包括ケア実現の中心的役割を担う機関であり、また、区民の皆様の利便性の観点から、地区の拠点である出張所やまちづくりセンターとの一体化を進めております。あわせて、今後は、同センターで、高齢者のご相談だけでなく、障害者や子育て家庭等の相談もお受けしていくよう整備してまいります。また、ボランティアビューローについては、各施設の利用状況やニーズを踏まえながら、「公共施設整備方針」に基づく区全体の施設整備状況にあわせて、区民の利便性の向上に向けた効率的・効果的な施設整備に努めてまいります。
	障害者や認知症の人については、私たち周りがきちんと勉強することによって理解できる。勉強することによって理解が進めば問題も少なくなる。	ご指摘のとおり、認知症の人への正しい理解や温かい見守りは大変重要であると認識しております。区では平成18年度から、認知症を正しく理解し地域で認知症の人やご家族を温かく見守る「認知症サポーター」の養成講座を出前方式で実施しており、累計で約1万2千人の方に受講していただきました。今後も認知症サポーター養成講座を多くの方に受講していただけるよう啓発に取り組んでまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 健康・福祉	<p>障害者差別解消法や国連の障害者権利条約、他の自治体のような「共に生きる条例」を作った方が障害者の権利擁護が明確になると思う。</p>	<p>区はこれまでも「せたがやノーマライゼーションプラン」や「障害福祉計画」、「ユニバーサルデザイン推進計画」等を策定し、障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、さまざまな施策を推進してまいりましたが、障害を理由とする差別の解消に向け、さらに幅広く、取り組んでいくことが重要であると認識しております。今後、国から行政機関等が講ずべき措置に関する基本的な事項等を定める基本方針が示される予定です。平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に向けて、国の動向等も注視し、区として対応を検討してまいります。</p>
	<p>介護サービスを充実してほしい。介護ヘルパーの質が低い。質の向上に力を入れてほしい。 (他1件)</p>	<p>誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるため、サービスの質を担保することで区民が安心してサービスを利用できる環境整備への取組みを継続していきます。今後も、サービス改善の主体的な取組みとともに、苦情や事故報告書を活用し、事業者への指導助言を行うことで、サービス改善を支援していきます。</p>
	<p>障害者や高齢者など支援を必要とする人に対応し、また、障害者や高齢者が参加出来る地域社会を確立するために、それらの人々のことを十分理解し、民間企業などと協力しながらベストな対策を生み出していくことが不可欠である。(他1件)</p>	<p>福祉現場の状況については、介護保険実態調査や障害者等へのニーズ調査等により、把握に努めていきます。これらの状況を踏まえて、民間事業者、区民等の意見を伺いながら具体的な支援のあり方等を各計画に反映させてまいります。</p>
	<p>梅ヶ丘拠点整備計画は重点政策に沿うような見直しができるのではないかと。また、受入人数が少なすぎる。現実的なプランではない。 (他1件)</p>	<p>梅ヶ丘拠点は、区民の住みなれた地域での生活を支える拠点として、在宅支援型、通過型の施設を整備することとしています。この拠点での取組み成果を常に発信し、身近な地域でのサービス向上に反映できるよう努めます。</p>
	<p>梅ヶ丘拠点整備プランとして梅ヶ丘病院跡地をどうするのか素案が示され、ようやく動き出した。病院の跡地をどのようにするのか、都との共同記者会見を開き、骨格を示してもらいたい。</p>	<p>区では、梅ヶ丘病院跡地の一部を取得のうえ、全区的な保健医療福祉の拠点を整備することとしています。跡地北側の東京都利用地については、その計画検討の進捗にあわせ都と必要な協議を行なっていきます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 健康・福祉	総合福祉センターは平成 28 年に現在の指定管理が終わる。今後は跡地活用も含めて福祉の拠点として解決していただきたい。	世田谷区では都立梅ヶ丘病院跡地の一部を取得して、平成 31 年には新たに全区的な保健医療福祉サービスの拠点となる施設を開設する予定です。その際に総合福祉センターで現在行っている事業の大半を梅ヶ丘で整備する施設に移行して、総合福祉センターは廃止となる予定です。 総合福祉センターの跡地については、区民ニーズを総合的に判断し、他施設の活用なども視野に入れて検討を進めます。
	特別養護老人ホームを増設し、希望者が待機することなく受け入れられるような計画にしてほしい。 (他 2 件)	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、民間事業者の誘導により、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。
	最も大切なことは「人材の育成」になる。障害をもつ人々や高齢者がどのような希望をもって地域で暮らしていきたいか、よく理解する必要がある。	世田谷区では、平成 19 年度に世田谷区福祉人材育成・研修センターを設立し、福祉人材の確保と育成を総合的に推進するため、就労支援や各種研修等に取り組んでおります。今後も高齢者や障害者の立場に立った活動が行える人材育成を図るため、研修内容等の充実に努めてまいります。
	市民が日常生活を送る生活圏において、地域福祉の提供者としての参加することができる場であり、また必要に応じて利用者として支援を受けることもできる「循環型」による地域支援の仕組みをつくるのはどうか。	地域包括ケアシステムを構築していくうえで、身近な地域で住民が互いに支えあう場や仕組みづくり、ニーズのマッチングを図っていくことが重要であると認識しています。既存の社会資源等を活用して集いの場や地域の課題に対応した支えあい活動を発掘・創出する地域福祉のコーディネート機能を強化し、地域の皆さんが主体的に支えあい活動に参加できる循環型の地域福祉の仕組みづくりを支援してまいります。
分野別政策 子ども若者 ・教育	若い人、10 代後半の生きづらさを抱えている人に焦点を当てるのは非常にいいことであるが、具体的にどうするのか。 (他 1 件)	生きづらさを抱えた若者を支援する拠点として、「若者総合支援センター」を平成 26 年 9 月に開設し、相談機能や居場所スペース等を整備するとともに、現在区が取り組んでいる思春期相談や発達障害支援等の関連事業と連携して、若者支援に取り組んでいきます。
	次世代を担う子どもや若者たちがコミュニケーション力、国際的情報発信能力を養うために、リアルなコミュニケーションを体験させるべき。	地域での多様な交流・体験の機会の創出や地域・社会への参加・参画と主体的な活動を通して、社会の担い手として力を発揮できる環境づくりに努めてまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 子ども若者 ・教育	自分で何か学びたいという方も含めた福祉、人間関係のコミュニケーションが行える場を区で考えてほしい。	コミュニティ活動が活発になるよう、多世代交流の場や、生涯学習、文化・芸術、スポーツなどを通じた交流の機会をつくっていきます。
	豊かな心がその地域に養われるよう、いつでも自分が必要としたときにさらに学び直せる環境を整えてほしい。	引き続き、区内大学と連携した学習サービスをはじめとした様々な生涯学習機会の提供を行うなどし、必要なときに学び直せる環境の整備に努めてまいります。
	市民大学と生涯大学の相互連携による再構築策についても、区民参加の理念を取り入れた制度設計をしてほしい。65歳以上の層が支えられる側から自治を支えられる側への活用と生きがい策を考えてほしい。	これまでも、市民大学における学生による講座への企画参加や、生涯大学における学生による自主的な活動など、それぞれの大学において区民参加がなされております。今後も、引き続き区民参加に努めてまいります。
	市民大学の更なる発展のため、区民参加を通じ区民の声を反映させる仕組みが必要であるとする。	市民大学の運営に関しては、受講生から市民大学の講座内容等、様々な意見・要望が寄せられます。そこで、市民大学運営委員会で協議し、受講生アンケートや受講生と運営委員との会議の場等を通して、受講生の声を把握していくこととしています。区としても、受講生の声を踏まえ、充実した市民大学になるよう努めていきます。
	図書館を区の周辺部も含めて整備してほしい。運営について、民間活力を有効利用して指定管理者制度やNPOに運営の一部を任せたり、公民館機能をつけたりしてはどうか。(他5件)	平成26年度に策定予定の「(仮称)第2次世田谷区立図書館ビジョン」で図書館ネットワークの拡充や施設の整備・充実、中央図書館機能の拡充など、新たな図書館像を示してまいります。いただいたご意見は参考とさせていただきます。
	新たな図書館の創造とあるが、ハードから作るということか。	新たな図書館の創造とは、多様化する課題へ対応するため、新たな図書館の機能について検討・充実を進めるということです。平成26年度に策定予定の「(仮称)第2次世田谷区立図書館ビジョン」で新たな図書館像を示してまいります。
	図書館の創造等について、10年以上も進展が見られない。	平成22年に策定した「世田谷区立図書館ビジョン」に基づき、知と学びと文化の情報拠点をめざし、図書館の充実に取り組んできました。今後は、平成26年度に策定予定の「(仮称)第2次世田谷区立図書館ビジョン」で、新たな図書館像を示し、その実現に取り組んでいきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 子ども若者 ・教育	<p>今年4月から区立図書館の取扱いが変更になり、区民でないものは他の図書館から取寄せができなくなった。なぜこんな差別を新たに始めたのか理解に苦しむ。</p>	<p>世田谷区立図書館では、これまで区民ではない方にも資料の貸出や予約のサービスを行ってきました。現在、各自治体における図書館サービスが充実してきたことや、新刊図書などの予約が増えてきたことから、限られた予算を区民中心に活用するため、平成25年3月から、世田谷区立図書館に所蔵のない資料の予約や区外の図書館からの取り寄せは区民に限らせていただいております。世田谷区立図書館に所蔵のない資料の予約については、お住まいの自治体の図書館をご利用ください。</p>
	<p>待機児童の解消のため、公共施設の転用も含め保育所整備を最優先に取り組むべきだ。 (他6件)</p>	<p>全国的に子どもの減少が指摘される中であって、世田谷区では、就学前人口が毎年1千人弱のペースで増加が続いています。これに伴い、認可保育所の入園申込者も増加が続き、平成26年4月入園では、初めて5,000人の大台を超えました。</p> <p>このような状況に対処するため、区では、保育待機児童対策を重点施策と位置づけ、国の安心子ども基金を活用し、認可保育所の新設を中心に、保育サービス定員の拡大に取り組み、この5年間で3,700人を超える定員拡大を行いました。</p> <p>しかしながら、保育需要の増大に定員拡大が追いつかず、待機児童数の増加が続いています。</p> <p>区では、引き続き、国の安心子ども基金を活用し、認可保育所の新設を中心に保育サービス定員の拡大に取り組んで参りますが、認可保育所の整備にあたっては、区有地や区施設の活用はもとより、国公有地を活用した整備に加え、民間の土地等を活用した整備の拡充を図ってまいります。また、小規模保育事業等、子ども・子育て支援新制度に位置づけられた新しい保育サービスの実施等、多様な保育ニーズに応えるために、全庁を挙げて全力で取り組んでまいります。</p>



該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 子ども若者 ・教育	<p>認可保育園の株式会社の参入について、株式会社の稼ぐ能力であったり、資金調達能力であったりというのを踏まえたうえで、株式会社のよい面をピックアップして、認可保育園への参入を認めることを前向きに検討するべきだ。</p> <p>(他1件)</p>	<p>私立認可保育所の新設に当たっては、外部の学識経験者と区職員とで構成される委員会での審査により整備・運営事業者を決定し、認可権限のある東京都に到達しております。</p> <p>委員会では、事業者の理念、事業者の安定性・継続性、運営管理体制、人材の確保・育成などを評価し、適正な審査を行っており、世田谷らしい保育の質の確保・向上のためには、引き続き保育や子育て支援に携わる外部の学識経験者の協力の下、適正な審査を行っていく必要があると考えております。</p> <p>平成25年7月から、株式会社を含め多様な運営事業者の公募を実施しているところです。さらに、平成25年12月より認可保育所の賃料補助制度の拡充も行いましたので、多様な運営事業者の参入を積極的に促していきたいと考えております。</p>
	<p>保育施設を増やすとともに、質の向上をしてほしい。</p> <p>マンションの一室に作る場合には音や環境について基準を示しているのか。</p> <p>(他2件)</p>	<p>世田谷区では、一定程度の規模の集合住宅を建築する場合は、保育所等の設置の協議を条例(平成26年3月1日施行)で義務付けをしております。また、マンションの一室を保育の場として活用する場合、家庭的保育事業(基本型)を想定しています。この事業は、家庭的保育者(保育ママ)と補助者が保育従事者となり、最大5人のお子さんをお預かりするものです。騒音等、近隣に与える影響の範囲としては、子育て家庭で複数の兄弟がいる世帯と同程度を想定しており、実際の事業の実施に当たっては、近隣にお住まいの皆さんのご意見も伺い、近隣のご負担とならないよう保育にかかわる職員の質の向上も含め運営面で工夫を凝らしているところです。</p>
	<p>民間と区立の保育園の設備面での違い、保育料などの格差をみていると悲しくなる。子どもに充実した保育環境を与えてあげられるようにしてほしい。</p>	<p>区内には、国の基準を満たす認可保育園(区立・私立)の他に、認可外保育施設(認証保育所、保育室など)があります。それぞれの施設(事業者)がそれぞれの規定に従い、特色を活かしながら運営しております。</p> <p>区は今後も、国の基準を満たす私立認可保育園を中心に整備を進めてまいります。子どもたちの安全・安心を確保し、よりよい施設整備に努めてまいりたいと考えております。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 子ども若者 ・教育	在宅で仕事をしている者は、保育園入園の順位が下がってしまう。「職住近接のまち」という理念と矛盾しているように思う。改善を求めたい。	世田谷区の認可保育園の入園選考は、保育に欠ける程度、すなわち入園の必要性の度合いを指数化し、いわゆるポイント制で実施しております。「保育サービスのごあんない」12・13ページにありますように、就労要件でお申込の場合外勤・居宅外自営と同様居宅内自営においても、週の勤務日数や勤務時間により指数化しており、勤務実績に基づいた指数により選考を行っております。 保育に欠ける度合いを公平に指数化することについては、区民の皆様の声や社会情勢の変化により、今後も引き続き慎重に検討を重ねていかなければと考えております。
	子どもたちが健全に育つことができるよう、遊び場所を整備するなど、重点的に投資し、子育て支援の多いまちにしてほしい。 (他4件)	区の将来が活力溢れるものとなるためには、子どもが地域で健やかに育つとともに、持てる力を伸ばし発揮していける基盤づくりが重要と考えています。 重点政策である「子ども・若者が住みたいまちづくり、教育の推進」を推進することにより、保育環境整備や在宅子育て支援といった子育ての基盤整備や、子どもや若者が力を発揮できる場や機会の充実に取り組むこととしております。
	「子どもの生きる力を育む取り組み」のひとつとして、砧地域にだけまだない自然豊かな特色をもったプレーパークを開設してほしい。	自然体験遊び場事業においては、区内4ヶ所のプレーパークと、多摩川河川敷のきぬたまあそび村及び区内の公園を巡るプレーリヤカー事業を実施しています。 子どもたちの成長にとっての自然体験の大切さを認識し、今後もこの事業の継続及び充実の検討を進めていきたいと考えます。
	英語教育の充実をはじめ、自分の意見を素直に言える環境づくり、スポーツ教育や介助・介護の社会参加、安全なITの使用方法等を教えてほしい。 (他10件)	現在策定中の「第2次世田谷区教育ビジョン」を踏まえ、理数・英語教育の充実、ICTを活用した授業の推進、国際理解教育の推進などに取り組んでまいります。
	教育は社会の将来を左右する重要な課題で、現状打破の解決策としては、行政・学校のトップの意識改革が必要だ。区として計画の具体化、組織の活性化を望む。	基本計画の実現に向け、実施計画と行革の取り組みを一体化した新実施計画や第2次教育ビジョン・第1期行動計画で、進捗状況を管理しながら具体的な取組みを推進してまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 子ども若者 ・教育	<p>少人数教育を充実させ、教師の目が生徒ひとりひとりに届くようにしてほしい。</p> <p>(他1件)</p>	<p>チームティーチング等を行う講師を活用し、学校の創意工夫により、個に応じたきめ細かな少人数教育を推進します。また、チャレンジ算数教室、ガリレオコンテスト、など理数教育の充実に向けた取り組みを行っています。</p>
	<p>特別支援教育、教育相談等の施設の充実、拡大を希望する。</p> <p>(他1件)</p>	<p>関係機関と連携して、特別支援学級の計画的な整備を行いながら、学校での指導体制や学校への支援体制の充実を図るとともに、学校内外における教育相談機能を充実させていきます。</p>
	<p>10年後の共に生きる社会を見据え、特別支援教育ではなく、インクルーシブ教育の充実に尽力してほしい。</p>	<p>インクルーシブ教育システムを構築するためにも、障害の有る児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばさせる特別支援教育の充実が必要と考えておりますが、今後とも国等の動向を注視しながら取り組んでいきます。</p>
	<p>いじめ対策のスクールバディの導入については、導入前に教職員にじっくり時間をかけ、声をよく聞いてほしい。</p>	<p>未来を担う子どもたちの教育は、社会の基礎を築くものであると考え、本計画等に基づき、充実を図っていきます。</p> <p>各区立学校と連携しながら、「いじめ防止プログラム」の拡充に取り組んでまいります。</p> <p>平成26年度を初年度とする第2次教育ビジョンでは、教育目標及び育てたい子ども像を継続し、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」ことを基本的な考え方として、教育施策を推進してまいります。</p>
	<p>先生が多忙すぎるのが問題だ。先生の負担を軽減するため、部活動に地域支援を取り入れるほか、非常勤講師を多数採用し、授業時間を増やしてほしい。</p> <p>(他3件)</p>	<p>現在策定中の「第2次世田谷区教育ビジョン」を踏まえ、教員の事務的な負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合い十分なコミュニケーションがとれる時間の確保を図ります。また、部活動支援員として地域の方々などが部活動の支援を行っています。さらに、区単独予算で各学校にチームティーチング等を行う講師を配置しています。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 子ども若者 ・教育	<p>統合校（守山小学校・東大原小学校・北沢小学校）の通学区域の検討にあたっては、児童の安全・安心を第一に考え、通学区域の設定に取り組んでほしい。</p>	<p>統合校（守山小学校・東大原小学校・北沢小学校）の通学区域の検討にあたっては、通学距離や通学時間、通学時の安全面など、児童に負担にならないことが重要であると考えています。また、地域コミュニティ活動など、学校と地域とのかかわりを考慮して、通学区域の設定では、地域の方々の理解を得ながら取り組む必要があると考えています。よって、平成 28 年 4 月の統合に向けて、守山小学校、東大原小学校、北沢小学校の 3 校の保護者や地域の方々を構成員とする「新校準備会」を設置し、統合校に隣接する代田小学校及び松原小学校との通学区域のあり方等について、検討しています。</p>
	<p>二子玉川小学校は増築でグラウンドが狭くなっているため、旧玉川高校へ二子玉川小学校を移転して子どもたちを思いっきり遊ばせることはできないか。瀬田のセントメリーの外国人学校と瀬田・二子玉川小中学校の交流がないようであれば検討してほしい。</p>	<p>二子玉川小学校は、児童数の今後の推移を踏まえて、子どもたちにとって、充実した教育活動や良好な教育環境が確保されるよう、学校の適正規模化に努めていきます。なお、いただいたご意見は、今後の教育環境の整備に関する参考とさせていただきます。</p>
	<p>区立小学校の移動教室等の行き先について、放射線量が高い地域なので、見直してほしい。保護者や子どもの意見を尊重して学校ごとに行き先を選定してはどうか。（他 2 件）</p>	<p>移動教室等の実施にあたっては、放射線量等を確認した上で、安全性に問題はないとして実施しています。いただきましたご意見は、参考とさせていただきます。</p>
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>性的マイノリティに関する記述が、実現の方策の「人権の尊重」の中で書かれているが、具体的な分野別政策の「多様性の尊重」に記述してほしい。性的マイノリティの方は生きにくさを抱えながら暮らしているため、受け入れられる地域社会になればよい。（他 2 件）</p>	<p>女性・子ども・高齢者・障害者・外国人・性的マイノリティなどを理由に差別されることなく、個人の人権を尊重した社会の実現に向けた取り組みを進めます。</p>
	<p>障害者や高齢者、赤ちゃんなどに気を配ることができるように、小さな子どものうちから教えたり、道で誰かと目が合えばにっこり挨拶したり、道ですれ違う際に肩が当たらないように半身で肩を引いたりすることができる社会になってほしい。（他 2 件）</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>日頃から地域のコミュニティ活動がいろいろな形で活発に行われていないと、実際に災害が起こったときにはなかなか対応できない。コミュニティ活動が活発になれば隣近所で要介護者を助けたりするなど、解決できるようになるのではないかと。きめ細かく地区レベルでのコミュニティづくりが必要だ。 (他3件)</p>	<p>地域の課題を解決し、安全で安心なまちづくりを実現していくためには、区民による主体的な活動が不可欠です。区では、これまでも出張所・まちづくりセンターを中心として、地域の絆推進事業や町会・自治会の活性化等の地域活動団体への支援に取り組んでまいりました。今後も区民主体の活動を尊重したうえで、地域活動への支援や仕組みづくりなど「顔と顔がみえる自治のまちづくり」の推進に向けて総合的に取り組んでまいります。</p>
	<p>社会に役立つことをやりたいと思い、自分でできることを始めた。いろいろな地域の問題、社会的な問題を民間で解決できるように活動していきたい。</p>	<p>いただいたご意見を受けとめ、区民・事業者・行政が相互に役割と責任を分かち合い、協働によるまちづくりを進めます。</p>
	<p>地域のつながりが薄いと感じる。子どもや老人が気軽に集まることができる、交流できる場や、いろいろな人がつながり、交流できるイベントを行ってほしい。 (他4件)</p>	<p>地域の交流を通じて様々な人との相互理解を進め、共に生き、支えあっていくことができる地域づくりを進めます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>住民自治の前提として、住民が自由に意見交換できる恒常的な場所と機会を設けるべきだ。ここでは、いつでも集まれて掲示物や資料を見たり読んだりできる場所であるべき。</p>	<p>住民などが、自由に意見交換ができる機会や場を設けることは、大切だと考えております。区には、地域コミュニティ活動や文化活動等にご利用いただける、地区会館や区民センター、区民集会所などを設置しています。今後、このうち地域にもっとも身近な施設に関しては、住民参加による運営などの手法を工夫し、全ての住民に開かれたコミュニティの場に位置づけなおし、コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。</p> <p>区政についての資料等は、図書館や区政情報センター、区政情報コーナーを設置しており、そこで資料等をご覧頂くことができます。</p> <p>また、区民にとって、身近な行政拠点である、出張所・まちづくりセンターでは、平成25年度から、様々なネットワーク活動を活かすとともに、これまで活動に参加していなかった区民、新たな活動団体等の参加も得ながら、より幅広く、総合的な情報交換の場として「地区情報連絡会」を開催し、連携強化の取組みを進めることいたしました。</p> <p>「地区情報連絡会」は、形式的な会議体を設置することが目的ではなく、地域の活動団体が幅広く連携している事例も念頭に、出張所・まちづくりセンターがコーディネート役となり、普段あまり顔をあわせてこなかった団体等が、より幅広く情報や課題を共有することで、地域活動の活性化に結び付け、また、これまで地域活動に関わってこなかった人が参加する等、顔と顔をつなぎ、地区の力の向上を目指していきます。</p>
	<p>区民参加のまちづくりで基本となるのは、やはり町会・自治会である。</p> <p>最近、地域の絆、共同意識が薄くなり、マンションの住人とのコミュニケーションもとりにづらくなって、運営が難しくなっている。</p> <p>防災、見守り活動などにも取り組んでおり、災害時には住民全員で力を合わせなければならないため、多くの方に町会・自治会に加入してもらいたい。</p> <p>(他4件)</p>	<p>町会・自治会は、区内の全地域を網羅している地縁に基づく唯一の団体であり、地域の課題を地域ぐるみで解決していく地域活動の中心的な役割を担っております。そのため、多くの区民に町会・自治会をはじめとした地域活動に参加、参画していただけるよう、引き続き支援をまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	町会では集う場所がないため、公共施設を使っているが、空き家の活用も考えたい。	今後の区政運営の参考とさせていただきます。
	公園清掃のように、道路の植え込みの手入れを町会に委嘱してはどうか。	区では、公園・緑道などの維持管理活動に意欲のある地域の団体と公園管理協定を結び、区と役割分担をしながら、ボランティア活動で公園の維持管理を行っています。また、公園・緑道・身近な広場や街路樹帯・商店街等の歩道に置いたプランターなどに花苗や球根を植え付け、日頃の管理を区民参加により進めていく「みどりと花いっぱい活動」を行っており、今後こうした取組みをPRしていきます。
	町会・自治会に入るのは個人の自由だ。町会費の使い方も不明確だ。	地縁に基づく町会・自治会の活動に参加することが、地域活動に参加、参画することの一つであると考えております。町会・自治会は任意団体であり、ご意見のとおり町会・自治会への加入・不加入については、個人の自由であります。しかし、区としましては、地域で活動する様々な活動団体の中でも町会・自治会は、地域活動の中心的な役割を担っており、その活動に多くの区民が参加することにより、その活動が活性化し、ひいては地域社会全体が活性化していくものと考えております。そのため、引き続き、町会・自治会への加入促進に対する支援を行ってまいります。また、多くの区民にご参加いただくために、町会・自治会の活動について区民にわかりやすく伝わるよう支援してまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>区民参加を促進するために、「世田谷区互助ボランティアカード」をつくって、清掃など区が関与している事業に従事した場合にはポイントを付与し、将来自分の介護などの費用に充当できるようにしたらどうか。</p> <p>また、「ボランティア・バンク」や「ボランティア・コーディネーター」などを設けてはどうか。</p> <p>(他1件)</p>	<p>区民が主体的に地域活動や地域福祉活動に参加し、地域社会と関わりを持ち続けることは、一人ひとりの健康づくりや生きがいづくりとともに、地域コミュニティの向上の観点からも重要であると認識しております。ご提案のボランティア・ポイントに関する事業は、介護保険制度が始まる以前に介護活動等を行い貯蓄したポイントでいざというときに介護を受けられるポイント事業を実施していましたが、ポイントの継続的な管理と支給等の面で課題が多く、現在は事業内容を見直し、ボランティア研修を終了した高齢者が施設などで活動した場合にポイントを付与し、年度で6千円を限度に介護保険料の軽減資金を支給する介護保険ボランティア・ポイント事業を実施しています。また、ボランティア人材バンクやボランティア・コーディネーターについては制度化を進め、地域人材の発掘や活用を促進してまいります。</p>
	<p>大人の健康増進のために、公園や緑道に健康器具を設置してほしい。</p>	<p>公園や広場、緑道においては、身近な運動の機会を増やすために、運動施設などの施設を充実させるとともに、健康づくりや介護予防の場としても活用できるような健康遊具の設置を進めます。</p>
	<p>生涯スポーツにより、さらなる高齢化においていつまでも健康であり、また運動不足になりがちな成人の成人病予防に取り組んでいただきたい。</p>	<p>高齢化が進む中、健康の保持増進を図るためにも、区民のスポーツ参加を増やしていくことが必要だと考えています。</p> <p>今後、ライフステージに応じたスポーツ施策の展開や地域スポーツの振興、場の整備などにより、生涯スポーツ社会の実現を目指していきます。</p>
	<p>大蔵運動場にゴルフ練習場があるのに、ジュニア教室がないため、つくってほしい。</p>	<p>現在、大蔵第二運動場では、中学生以上を対象としたゴルフ教室や、個人レッスンを行っており、また区内ゴルフ練習場を会場に、小学3年生から中学生と18歳以上を対象にしたゴルフ教室も行っております。</p> <p>今後も、ニーズに合った教室の実施など、改善・検討を進めていきます。</p>
	<p>尾山台地区に高齢者が通ってリハビリができるような屋内プールを作してほしい。</p>	<p>生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備には、身近な場所でスポーツをする場の確保が大変重要だと考えています。</p> <p>今後、学校施設の活用や、公園などの運動施設の充実など、身近な場所でいつでもスポーツができるよう、場の整備を進めていきます。</p>
	<p>二子玉川駅近くに体育館が入った複合施設を作してほしい。</p>	



該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>あらゆる公共施設や学校に太陽光パネルを設置し、少しでも電力を補充することを考えるべきだ。マンションの屋上への設置を推奨し、学校には太陽光パネルのほかに、発電機や雨水タンクを設置し、災害に備えればよい。 (他2件)</p>	<p>区は、公共施設の新築・改築時に太陽光発電設備の設置を進めるとともに、民間事業者に公共施設の屋根を貸し出での設置促進を図っています。また、大規模なマンション等の建設時には、環境配慮項目のひとつとして太陽光発電設備の設置を促しています。 避難所となる学校の環境整備において必要最小限の電源や水の確保は重要なため、関係所管とも連携しながら多様な手法について検討してまいります。</p>
	<p>熱中症対策には、クーラーをつければよいというものではなく、自然エネルギーを使った対策を考えるべきだ。</p>	<p>電気の使用のみでなく、自然の恵みを活かしていくという観点は、重要であると考えています。 区では夏に、打ち水により涼をとる取組みや、植物による「緑のカーテン」により木陰をつくり室温を下げる取組みなど、自然を活かす観点からの啓発等を行っています。 その他、雨水の利用や地中熱の利用など様々な工夫がありますので、区としては自然の恵みを活かすことの有効性等について、広報等に努めてまいります。</p>
	<p>一般家庭でも東京電力以外から電気を買えるようにしてほしい。</p>	<p>国においては、電力システム改革の取組みを行っており、2016年を目途に、電気の「小売の自由化(一般家庭への販売の自由化)」を実施する計画となっています。区といたしましては、このような動きを注視して、区民へお知らせするなどを通じて情報提供を行うように対応してまいります。</p>
	<p>てんぷら油をバイオディーゼル燃料にして環境にやさしい社会にしようという取組みもある。世田谷区も基本計画に入れて取り組んでほしい。</p>	<p>区では、リサイクルの一環として、拠点回収により廃食用油の回収を行っています。回収された廃食用油は、家畜の飼料、タイヤの原料等に再利用されます。 新たな技術の開発等により、様々な活用方法があることは認識しており、今後、関連する施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨は参考とさせていただきます。</p>
	<p>震災直後は、節電と言われていたが、今では以前のように電気を使っているのではないか。地球温暖化防止対策打ち出し、エコ活動をもっと広くひろめるべきだ。(他2件)</p>	<p>平成24年度は、震災の発生した直後の平成23年度よりも全体の電気使用量は少なくなっている状況にあります。これは震災以降の節電や省エネの取組みの浸透や、電気製品の省エネ化、電気料金の値上げなどが要因と考えられます。区は、今後も無理のない節電方法等の啓発に努めてまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	紙のリサイクルをもっと徹底してほしい。	紙から紙へのリサイクルに向けて、区では「新聞・雑誌類」と「段ボール」に分けて古紙を回収しています。ティッシュや菓子などの空き箱や包装紙、トイレットペーパーやラップの芯など、ひもでしぼることのできない小さな紙は、紙袋に入れて、週一回の資源の日にお出してください。なお、汚れやにおい、油のついた紙やアルミコーティングされた紙、防水など特殊加工された紙類は紙へのリサイクルに支障をきたしますので、可燃ごみとしてお出してください。古紙の出し方については、区のホームページや広報紙、「ごみ減量・リサイクルハンドブック」等でご案内しております。引き続き、各種媒体を利用した啓発やイベント等でのPRを進めてまいります。
	分野別政策に「快適で暮らしやすい生活環境の創造」とあるが、歩きたばこやごみのポイ捨てなど、取締りを厳しくしてほしい。	区では、「ポイ捨て防止等に関する条例」に基づき、区内全域で歩行中の喫煙をしないように努めることを喫煙者の責務とする規定を定めております。歩きたばこやポイ捨ての防止には、喫煙者のマナー向上が何よりも重要であります。喫煙者一人ひとりの意識を高めるために、区民の皆様と協力しながら息の長い啓発活動が必要となります。今後も区のおしらせやホームページ等で周知を行う他、キャンペーンを通して啓発活動に取り組んでまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>区内の公共施設や公道での喫煙を禁止する条例を制定したり、禁煙エリアを拡大したりして、世田谷区を”禁煙区”にしてほしい。</p> <p>(他2件)</p>	<p>区では、「ポイ捨て防止等に関する条例」を定め、区内全域で歩行中の喫煙をしないように努めることを喫煙者の責務にするとともに、区域を定めて路上禁煙地区を指定する規定を設けております。世田谷区は、住宅地が多く、駅利用者も区民やその駅の周辺にお住まいの方が多くという特性があります。これらのことを踏まえ、自分たちの住むまちを自分たちの力で、地域の方々が協力しながら清潔で住みやすい環境にしていくことが重要であると考えております。そのため、それぞれの地域の実情に合わせた啓発活動に取り組むことが大切であり、地域の方々が継続して啓発活動を行っている地区について範囲を定めて路上禁煙地区を指定しております。飲食店等での受動喫煙防止対策としては、平成19年から禁煙・分煙営業に取り組む区内飲食店等を奨励する「禁煙・分煙飲食店登録制度」を実施しており、現在320店に登録いただいております。区民の方に登録いただいた飲食店等をご利用いただくため、店舗掲示用のステッカーを交付するほか、区のホームページで紹介をしております。区としましては、区民の健康被害防止と環境美化の推進の観点から、飲食店等に対する受動喫煙防止啓発の働きかけ、喫煙者のマナー向上のための啓発等に努めてまいります。</p>
	<p>廃品回収車の騒音を直ちに禁止してほしい。</p>	<p>廃品回収車などからの、商業宣伝を目的とする拡声機の使用については、東京都の条例である「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、その使用が制限されています。区ではこの条例に基づき対象者へ、口頭及び留意事項を記載したチラシ等により注意喚起を行い、音量を下げる、ルートを変更する等の要請を行っております。今後も、区民の皆様にご協力をいただきながら、警察などの関係機関と連携して、指導や啓発に取り組んでまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>犬のふんが捨てられていて、飼い主のマナーが悪い。環境に対する意識をあげてほしい。</p> <p>(他1件)</p>	<p>区は、環境美化の推進のため、「世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例」で、飼い犬を散歩させる時は、糞を処理するための用具を携帯し、飼い犬の糞をその用具により適正に処理することを区民の責務としています。</p> <p>犬のフン・尿の被害をなくすには、飼い主自身が自覚を持って散歩中のマナーを守ってもらうことが大切です。</p> <p>このため、保健所では、注意喚起用マナープレートやマナーブックの配布、現地で散歩中の飼い主に呼びかけるマナーアップキャンペーン、犬のしつけ方教室などを実施し、飼い主のマナー意識の啓発に努めています。今後も飼い主のマナー向上に取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>お寄せいただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
	<p>地域の特性を生かした産業や観光を振興するべきだ。</p>	<p>「世田谷区産業ビジョン」で掲げている「区民 地域 世田谷を産業が支えていく、産業を育てていく」とのメインテーマのもと、区内産業の振興や観光振興に取り組んでいます。</p> <p>現在、平成26年度からの産業振興計画の策定に向けて検討を進めており、今後、商業、工業、農業の各分野での振興策だけでなく、「つなぐ」をキーワードとして、産業や事業者間、NPOや区民との連携など、地域の資源や人材も活用し、既存産業の高度化のほか、新たな事業展開や産業の芽を創出・育成していきます。</p>
	<p>世田谷区に既にあるものを大事にして、発信し、外からくる人を増やすべきだ。ウルトラマンやサザエさんなど、観光収入の伸びる材料はたくさんある。</p>	<p>区内には、緑豊かな自然や貴重な風景、文化施設、特色ある商店街など、いただいたご意見の例も含めて様々な観光資源が点在しています。区では、これらの資源を結びつけ、区内を回遊してもらう、まちあるき型の観光を目指しています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、地域が賑わい、産業振興にもつながるような観光事業を進めてまいります。</p>
	<p>世田谷区にもっと多様な働く場所があり、中卒・高卒であれ仕事につける区であってほしい。</p> <p>(他1件)</p>	<p>雇用施策等事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	団塊世代の退職や高齢化に伴い、次世代へどのように技術の伝承・承継していくのか、一言ふれてほしい。	次世代への技術の伝承・継承等の検討に際して、参考にさせていただきます。
	商店街のお店で閉まっているところが多い。オープンな憩いの場をつくったり、大学と連携したりするなど、商店街を活性化すべきだ。(他5件)	商店街の空き店舗活用等の検討に際して、ご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。
	20年位前は、隣近所が顔見知りという関係が築けていたが、今はそうではなくなっているため、このことを踏まえた災害対策を考えるべきだ。	災害による被害が同時多発的かつ広範囲に発生すると、区や行政機関による公助で全て対応することは困難であるため、町会・自治会等が中心となる防災区民組織による活動が重要になります。区は今後とも地域コミュニティの活性化を図るため、具体的な方策を検討していきます。町会・自治会への防災研修も関係団体との連携を図りながら、体制の整備を進めていきます。
	災害に強いまちづくりのために、区は地域住民、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、医療、介護が一体となって取り組んでいくことを考えているようだが、行政が各機関や地域住民と勉強会を行うなど、顔と顔が見える関係を築き、実効性のある展開をしてほしい。	災害による被害が同時多発的かつ広範囲に発生すると、区や行政機関による公助で全て対応することは困難であるため、町会・自治会等が中心となる防災区民組織による活動が重要になります。区は今後とも地域コミュニティの活性化を図るため、具体的な方策を検討していきます。町会・自治会への防災研修も関係団体との連携を図りながら、体制の整備を進めていきます。
	全ての学校を避難所にするほか、区域外からの受入もできるよう、柔軟な対応を実現してほしい。また公助として避難所周辺に社宅を作り、区職員に住んでもらいたい。	区では区立の小中学校全校を避難所に指定しているほか、区内の都立高校・私立大学・国立学校等と相互協力協定を締結しており、災害の状況に応じて第2順位の避難所として開設します。また、近隣区とも災害時における相互応援協定を締結しておりますが、避難所の相互受け入れについても今後協議を進めてまいります。・職員の区内居住を高める取り組みについては、さまざまな面で課題がありますが、関係所管と研究に努めてまいります。
	区周辺部は、行政の対策が遅れがちなので、防災対策をしっかりとってほしい。(他1件)	総合支所や出張所・まちづくりセンター、関係団体等とも連携しながら、地区の防災力向上に努めてまいります。
	災害時要援護者の避難先の名称が「二次避難所」と大変紛らわしい。「補助避難所」や「予備避難所」などに変更したらどうか。	ご指摘のありました名称変更については、関連所管とも協議のうえ検討を進めてまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	<p>災害時要援護者制度を実施する上で、様々な意見もあり困難を感じている。そこで、具体的なマニュアルを作成してほしい。(他1件)</p>	<p>災害時要援護者支援については、町会・自治会を中心に関係団体との連携体制整備を進めてまいります。</p>
	<p>災害が起こったときに、避難所の備蓄では足りないのではないかと。区で食料や飲料水の備蓄を強化してほしい。区立の小中学校だけでなく、国立や私立、高校などを避難所としたり、備蓄品を置いてもらったりできるようにしたらよい。また、避難所ごとにどれくらいの備蓄品があるのか、個人でどれくらい備蓄することが必要なのか、基準や情報を教えてほしい。(他5件)</p>	<p>区では区立の小中学校全校を避難所に指定しているほかに、区内の都立高校・私立大学・国立学校等と相互協力協定を締結しており、災害の状況に応じて第2順位の避難所として開設します。備蓄物品を置かせていただく件については、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>備蓄物品の内容については、世田谷区地域防災計画に記載をしており、本計画は区のホームページにも掲載し、区政情報コーナーや図書館でもご覧いただけます。また、区の備蓄物品の拡充については、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>個人の備蓄については、最低3日分以上を目安として、家族構成に合わせて準備をお願いします。区では災害時区民行動マニュアルを作成しており、区のホームページにも掲載しております。また、総合支所、出張所、まちづくりセンターでの配付もしておりますので、ご活用をお願いいたします。</p>
	<p>災害時の救援物資の手配や情報連絡を円滑にするために、避難所周辺に区の職員住宅を作り、区の職員に住んでもらいたい。今後増加が見込まれる空き家を防災対策に活用する方法を考えてもらいたい。(他1件)</p>	<p>災害発生時には、区職員は非常配備体制を敷き、迅速な対応ができるようあらかじめ役割分担がされております。</p> <p>職員の区内居住を高める取り組みや空き家の活用については、さまざまな面で課題がありますので、今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>災害時には不足するのは水である。特に、災害拠点病院には大量の水が必要となる。災害時に井戸を活用できるように整備し、避難所などに井戸を掘っておくべきだ。今は、簡単に掘れる方法もある。(他2件)</p>	<p>災害時の飲料水の確保につきましては、区は東京都と連携し、区内応急給水槽などの拠点において区民への応急給水活動を行うこととしております。また、区が各避難所で消火栓から自主的に応急給水活動を行うためのスタンドパイプや給水栓などの仮設給水に必要な資機材を東京都水道局から無償貸与を受ける取り組みも進めております。災害時において水の確保は重要な課題であるため、今後も関係所管と連携しながら多様な手法について検討してまいります。</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 暮らし・コミュニティ	全学校に災害時のために、ソーラーパネルと発電機、雨水タンクを設置してほしい。	避難所の環境整備において必要最小限の電源や水の確保は重要なため、関係所管とも連携しながら多様な手法について検討してまいります。
	防災無線から放送される音が、窓を開けても聞きとれない。災害時には、携帯やパソコンなど使えない高齢者にも、地域の協力で情報が伝わる方法を考えてほしい。(他1件)	気象条件などにより防災無線が聞き取れなかった場合には、専用電話番号に電話すると放送内容が聞き取れるサービスを導入しております。災害時の情報伝達については、今後とも多様な手法について検討してまいります。
	防犯対策についての記載がない。	「振り込め詐欺」の被害は後を絶たず、高齢者を始めとする犯罪の被害防止に引き続き、取り組んでいきます。
	犯罪抑止のために、主な繁華街や住宅地にもっと防犯カメラを設置してほしい。(他1件)	区内の犯罪発生状況を踏まえて、防犯カメラ設置の必要性が高い地域への設置を促進し、犯罪抑止を図ります。
	区で防犯パトロールの車を走らせているが、アナウンスが聞き取りにくいいため、立ち止まってアナウンスするなど工夫してほしい。	防犯パトロール車で防犯広報活動を行なう際には、周囲の状況に応じた走行スピードの調節など、聞き取りやすいアナウンスに努めます。
分野別政策 都市づくり	商店街への助成を含めた家屋等の耐震化・不燃化を一層強化してほしい。(他2件)	商店街の店舗等についても、一定の要件を満たす建物については耐震診断助成や耐震改修工事助成を行っております。災害に強いまちづくりに向けて、引き続き取り組んでまいります。
	災害時のときのために少しでも道路を拡幅するべきだ。	都市における道路は、延焼遮断帯、緊急物資輸送路、消防活動のためのスペース、避難路など、災害発生から復旧復興に至るあらゆる場面で多様な役割を担う大変重要な施設です。 区では、災害に対するハード面での対策として、道路整備は必要だと考えており、首都直下型地震などに備えるため、防災性向上に寄与する道づくりを重点的に進めてまいります。
	木造住宅密集地域の解消について、新たな密集地域をつくっているため、ミニ開発を規制すべきだ。31坪未満の開発を条例で規制できないか。	市街地の新たな密集化を予防するため、農地や大規模敷地の土地利用転換にあたっては、防災に配慮した整備・開発を誘導します。また、市街地の住環境を保全するため、高さや敷地規模に関する新たな規制の導入をめざします。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	建築中止のまま放置されているビルについて、事業者に働きかけをしてほしい。	建築主や事業者等の何らかの都合により、工事を中止している物件が見受けられます。民間の活動に直接行政が立入ることは、プライバシー等の課題もあり難しいと考えます。
	土地所有制度を見直し、ある程度の所有以上は制限を設け、区有化してはどうか。	ご提案の様に保存、保全が望ましい土地、建物等を公有化できれば、適切な維持、管理が可能となると考えられます。しかしながら、現状の法制度の下では、区有化あるいは国有化は難しいと考えます。今後も、土地所有の法制度が変わらないとする場合、区有化は資金面からも困難であると考えます。
	土地利用の適正化について、住民と十分な協議と合意形成が行われるような制度を作り上げることが必要だ。	土地利用の適正化にあたっては、街づくり条例に基づき、基本的かつ総合的な施策を策定し、区民及び事業者の理解と協力を得て、区民の意見を十分に反映するよう努めてまいります。
	GPSによって土地の管理を早急に行っているかどうか。 (他1件)	地籍調査完了地域ではGPSを利用して測量・調査を実施しており、その成果により土地の位置、所有者等の情報管理を行っています。
	相続の度に土地面積が減少し、将来スラム化が避けられないのではないのか。どのような対応を考えているのか。	市街地の住環境を保全するため、高さや敷地規模に関する新たな規制の導入をめざします。
	建築後の基準を超えた付属物の設置や道路においてある植木鉢や自転車等の撤去策を強化してほしい。 (他1件)	建築後に付属物を増設することは、必ずしも法に触れる行為とは限りませんので、指導できない場合もございます。尚、道路上に鉢植えなどを置くことなどの行為は道路の不法占用に該当すると思われます。この場合は、道路上に物を置かないよう指導、PR等に努めてまいります。また、放置自転車については、区の自転車条例に基づいて撤去等を実施してまいります。
	道路等の拡幅をしても環境改善になっていない。 3～4軒以上の戸建開発にはゴミ集積場設置を義務付けてほしい。	ゴミ集積場設置について、開発行為の許可を要する宅地造成事業では、清掃事務所と協議を行うように指導しております。
	みどり33の次は「みどり50」を目標にするなど、豊かな自然環境の保全を行うとともに、自然と共生する新しい街づくりをしてほしい。 (他7件)	今後も世田谷らしい豊かな自然環境の保全・創出をはかり、自然の恵みを享受できるような質の高いみどりのある街づくりを進めてまいります。



該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	人口増加を緑化政策に結びつけたりするなど(屋上緑化の制限など)都市計画的、建築的な策を講じ、みどりを減らさないようにしていく必要がある。(他9件)	世田谷区における今後の人口の推移を考慮に入れながら、担保性の高いみどりを保全・創出できるような施策を検討・推進してまいります。
	住民の力でみどりや広場等を増やしていけばよい。	今後も区民の協力を得ながら、緑地や広場づくりを進めてまいります。また、整備後の利用時についても、区民参加による運用管理手法の導入など、地域に愛される施設づくりに努めてまいります。
	みどりを保全するために、区民が運動を起こす必要がないようにしてほしい。	「世田谷みどり33」の目標達成に向けて、みどりとみずに関する区民の意向の把握や、ていねいな合意形成の取り組みを進め、区民の必要とするみどりとみずの保全・創出の仕組みづくりを、検討・推進してまいります。
	民有地の貴重な木(樹林地)を購入し、公園化して緑を保全してほしい。	区では「世田谷区みどりとみずの基本計画」を策定し、計画的にみどりとみずの保全・創出に取り組んでいます。本計画では、烏山寺町一帯をみどりの拠点に位置づけており、岩崎学生寮につきましても、みどりのオープンスペースとして確保に努めてまいります。
	猛暑対策として、建築の際、木をあまり伐採しないようにしてほしい。	区では、都市緑地法に基づく緑化義務と条例に基づく緑化指導により、建築時の樹木の保全・創出に努めています。また、樹木の移植助成制度により、既存樹木の保全を支援しています。今後も、地域の中で育まれてきた既存樹木をできる限り残せるよう、指導及び支援に努めてまいります。
	緑被率が小さくなっていくのを防ぐ手立てとして、狭小敷地の緑被率を設けるなど公共機関が早急に考えるべき。(他1件)	建築を伴わない一定規模以上の樹木の伐採については、みどりの基本条例による伐採届制度及び移植助成制度により、できる限り保全・移植を検討いただくよう努めてまいります。また、平成26年4月より、建築時の緑化計画届出制度の対象を150㎡以上の敷地に拡大するとともに、150㎡未満については緑化の誘導基準を定め、助成制度による支援と併せ緑化を促進してまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	国分寺崖線の緑が、住居の建替えなどにより失われていく。次世代に残してほしい。	区では、国分寺崖線を「みどりの生命線」と位置づけており、今後も公園・緑地の重点的な整備や民有樹林地への支援により、みどりの保全に努めてまいります。また、崖線区域内での建築行為にあたっては、みどりの基本条例等により、できる限り既存樹木を保全するよう指導してまいります。
	生物多様性に関する取組みは重点的に行わないのか。まずは区民に知ってもらうことから始めるべきだ。	生物多様性に関する取組みを進めるには、区民・事業者の協力が不可欠となります。取組みを始めるにあたっては、まず第一に、区民・事業者が生物多様性確保の必要性を十分に理解し、協力をいただける環境づくりが必要であると考えています。区民、事業者が生物多様性についてともに考え、ともに行動し、潤いあふれる質の高いみどりとみずの世田谷を実現できるよう、啓発に努めてまいります。
	地下水涵養のために小公園の中央に砂場を作ってはどうか。	世田谷区の公園は、その面積のおよそ7割が植込地や舗装されていない地面などの透水面となっています。さらに、集中豪雨等で雨水が外に流れださないよう、公園内に必要量の地下浸透柵や地下浸透管を埋設しており、これらの機能により、公園に降った雨水は地面にしみ込み、地下水の涵養に寄与するしくみとしております。今後においては、より効果的な方法も検討しながら、引き続き世田谷区全体の地下水の涵養に努めてまいります。
	マンションや都営住宅が高層化しないような、循環型の住宅を目指してほしい。	現在、建築物の高さについては、用途地域や高度地区などの都市計画や地区計画、また建築基準法により制限されています。今後、住居系用途地域（低層住居専用地域以外）については市街地の住環境を保全するため、高さに関する新たな規制の導入をめざします。
	老朽化マンションの建替え促進を重要施策に位置づけ、本格化する建替えニーズに即応できる体制を今から準備することを提案する。	耐震性が不足する老朽マンションを住民が建替える場合、容積率を緩和し増床することで事業費用に充てるなどの支援策を、国では検討しております。区では、旧耐震基準で建てられた耐震性の不足する分譲マンション等の建築物に対し、耐震改修アドバイザーの無料派遣をはじめ、耐震診断・補強設計・耐震改修工事助成を行っております。また、合意形成等マンション管理の諸問題に関して、マンション管理士や一級建築士によるマンション相談の窓口を開設しております。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	1939年の「東京緑地計画」を手本に、22世紀の区民が誇れる良好な街並みや住環境を残すために、100年先を見通した街並み100年計画を早急に提示する必要がある。	関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。
	この20～30年で発展してきた町や、古くから良さを守っている町などにも目を向けて将来像を目指していくことが大切だ。	地区の特性に応じた地区計画を策定することなどにより、安全で安心して住み続けられる市街地をめざしてまいります。
	喜多見地域の社会基盤整備事業は区内のどの地域よりも遅れている。外環道工事が着工したので、基本計画、砧地域計画策定に際しては、特段の配慮をお願いしたい。(他1件)	東京外かく環状道路と東名高速道路が接続する東名ジャンクション周辺地区の街づくりについては、今後、先行して具体的な街づくりを検討していく区域(東名高速道路より北側)内において、街づくり検討会を開催し、地域の住民の皆様からの意見等をいただきながら、地区計画など街づくり計画の策定に向けて取り組み、地域の課題解決を図る予定です。
	外環機能補償道路と重複するような無駄な道路予定線を廃止してほしい。	
	東名ジャンクションの工事に伴い、残地を国に買収させ、区が管理し区民農園として開放する施策を進めるべき。	外環事業による用地取得については、事業者である国や高速道路会社から、原則、計画線内にかかる用地のみ取得すると伺っております。 ご指摘いただいておりますみどりの創出につきましては、今後進める外環周辺街づくりの参考とさせていただきます。 今回のご指摘やご意見については、事業者である国や高速道路会社へ伝えてまいります。
	外環道は、自然を残すどころか、環境破壊につながる。住民の力で、みどりになるようにすればよい。(他1件)	外環周辺の街づくりについては、みどりを大切に考え進めてまいります。ご提案はご意見として受けとめさせていただきます。
	九品仏北側商店街はまったく街づくりがなっていない。寺も街づくりに入れること。人間中心の真の地域計画を立てるべきだ。	関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。
	平成6年度の等々力駅周辺のまちづくり計画は20年で何一つ実現していないので、20年計画を立てても無駄である。	関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。
環状八号線沿線の街づくりを検討してほしい。	環状八号線などの幹線沿道ゾーンは後背の住宅地環境と調和を図りつつ、都市の活力を生み出す場として育むとともに、基幹的な避難路、延焼遮断帯を形成する防災性の高い土地利用を誘導します。	

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	風景資産に登録された物たちを守り残してほしい。	区は風景づくり計画に基づき、区民主体の風景づくり活動を支援し守り、育て、つくる風景づくりを推進しています。 地域風景資産の選定は、風景の価値を考えるきっかけをつくり、区民主体の風景づくり活動につなげていくことを目的としています。 これからも区民、事業者との協働で、世田谷らしい地域の個性あふれる風景づくりに取り組んでいきます。
	ミニ開発により、家と家の間がなくなり、街並みが壊れてしまっている。	市街地の住環境を保全するため、高さや敷地規模に関する新たな規制の導入をめざします。
	街並みや風景などを電子化システムで管理、規制化してはどうか。 (他1件)	区でも、電子地図に行政情報等を結び付けた地理情報システムなどを活用し、行政サービスの向上に努めているところです。街並みや風景等をインターネットを活用して公開していくことは、プライバシー等を考慮した利用等の課題はありますが、新たな取り組み方のご提案として受けとめてまいります。
	公園にお年寄りが腰掛けられるようなベンチをもっと設置してほしい。 (他2件)	公園には、様々な役割と機能が期待されており、ベンチなどによる休息も基本的な役割です。しかし、小規模の公園では、隣接にお住まいの方の迷惑になる場合も考えられます。そのため、公園改修などの機会を捉え、隣接にお住まいの方の理解を得ながら、ベンチの設置を進めてまいります。
	電柱を取り払い、電線の地中化を進めてほしい。 (他4件)	電柱のない道路づくりを進めるため、世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画を策定し、順次、電線の地中化を進めております。
	歩道と車道の分離やガードレールの設置、対面交通の一方通行化など、子どもや高齢者、障害者など、誰もが自由に歩いて暮らせるまちにしてほしい。 (他10件)	関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の趣旨を参考とさせていただきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	<p>二子玉川再開発のビル風事故の原因も対策も進んでおらず、二期事業の中止を求めている住民に対し、二期事業において区の公共施設の計画を説明するとはどういうことなのか。ビル風対策が実施されるまでは第二期工事の中断を強く求める。</p> <p>玉川1丁目は、高層ビルのため強風にあおられて危険だ。何とかしてほしい。</p> <p>(他2件)</p>	<p>区は、二子玉川東地区の風環境に関して、専門家の客観的な立場から、より効果的・効率的に対策を進めることを目的として平成25年1月、「二子玉川東地区風調査検討プロジェクト専門家会議」を設置しました。専門会議では、現地での風速等の測定結果、数値流体解析(コンピュータシミュレーション)等により検討を行い、区は検討の結果と提案を事業者との協議、要請に生かしていきます。</p>
	<p>駅周辺街づくりについて、公益的に人を集める施設などを駅周辺に集約し、コンパクトな街づくりを進めてほしい。</p>	<p>にぎわいのある拠点創出のため、生活拠点ごとに特徴ある街づくりを進めます。また、拠点へのアクセスを向上させるため、公共交通ネットワークを充実させるとともに、公共交通や徒歩・自転車利用を進めることにより、適度に自動車に依存しない社会への転換を進めます。</p>
	<p>京王線高架化を強行する区政は間違っている。京王線連立事業は「緑の保全・創出や、住環境の向上等に適合しない。再検討し、計画を策定してほしい。</p> <p>(他2件)</p>	<p>京王電鉄京王線については、高架構造による在来線の連続立体交差化と地下構造による複々線化が既に都市計画決定されており、現在は連続立体交差事業の実施に向けた取り組みが進められています。</p> <p>連続立体交差事業により開かずの踏切を除去し、交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域分断を解消するとともに、連続立体交差事業を契機とした都市計画道路や駅前広場の整備により、交通結節機能の向上や防災機能の強化、あわせて、沿線各駅の街づくり計画を整備し、安全・安心かつ魅力ある駅周辺街づくりの整備に努めてまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	<p>連続立体交差事業は災害に強い街づくり、みどりとやすらぎあるまちづくりと矛盾する。街を均一化していくことは反対だ。北沢地域計画の駅前交通広場や補助54号線第1期工区工事保留など、都市計画決定の見直しを要請する。 (他3件)</p>	<p>世田谷区画街路第10号線の下北沢駅の駅前交通広場は、鉄道とバス、タクシー、一般車両などへの乗り継ぎなどの機能を持たせた交通結節機能や、災害時の拠点となる防災機能、安全で快適な歩行空間などの環境機能、さらに、広場周辺の現道との接続状況など様々な検討を行い、平成15年1月に都市計画決定し、現在事業を進めております。</p> <p>高齢社会が進行する中、区では鉄道とバスなどの公共交通機関相互のスムーズな乗り換え、誰もが円滑に移動することができる環境の整備を進める必要があると考えております。</p> <p>また、補助54号線は、道路ネットワーク機能、災害時の延焼遮断や避難路、緊急輸送路としての防災機能のほか、安全で快適な歩行空間としての機能を有することから、早期整備を進めていく必要がある道路と考えており、下北沢駅周辺の第1期事業区間については、駅前交通広場への導入路となることから広場整備とあわせ、現在事業を進めております。</p> <p>なお、下北沢駅周辺の補助54号線で計画している広幅員の歩道は、駅前交通広場や商業地との一体の賑わいを生み出し、広域生活拠点に相応しい、快適で魅力的な空間の形成に寄与していくものであると考えております。</p> <p>従いまして、下北沢駅前の交通広場及び補助54号線につきましては、安全で安心、魅力ある賑わいの街づくりに必要な都市施設として、区では整備を進めてまいります。</p>
	<p>小田急線地下工事後の再開発で、駅周辺が緑地帯になるのは反対だ。人が集まる商業施設にしてほしい。</p>	<p>「駅周辺を全て緑地帯にする」という計画はありません。上部利用においては、新たなみどりの創出により、魅力ある空間づくりに努めますが、下北沢駅周辺は、「魅力と活気あふれる駅前商業ゾーンを形成する」という方針を定めております。</p> <p>また、小田急電鉄では、線路の跡地において下北沢駅周辺を「シモキタショッピングゾーン」と位置付け、多様な店舗を展開するとしています。</p> <p>詳しくは、小田急電鉄及び、世田谷区のホームページにてイメージ図を公開しておりますのでご覧ください。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	<p>京王線駅周辺街づくりについて、烏山の街協は解散してしまったので、区の指導で引き続き話し合える場を維持すべきだ。</p> <p>また、新旧店舗の方向性に二極化を感じる。一体となって駅周辺開発に取り組むべきだ。(他1件)</p>	<p>京王線連続立体化に伴う駅周辺の街づくりにあたり、関係者や商店街よりご意見をいただきながら地域生活拠点に相応しい総合的な街づくりを進めてまいります。</p>
	<p>区のはずれの地域や高齢者の移動に負担のある地域に他自治体のようにコミュニティバスを走らせてほしい。(他9件)</p>	<p>区では、公共交通不便地域の解消や南北交通の強化、高齢社会における地域間の移動利便性の向上を図るため、これまで7路線のコミュニティバスを導入してきました。</p> <p>新たなバス路線の導入にあたっては、区内には幅の狭い道路が多く、小型バスであっても運行可能な経路の設定が困難なことや事業採算性などの課題がありますが、既存バス路線の活用や都市計画道路等の整備にあわせた新規バス路線の導入など、バス事業者、警察との連携や関係機関への働きかけなど様々な観点から公共交通ネットワークの充実を図る施策展開に取り組んでいきます。</p>
	<p>南北の交通手段が非常に少ない。複数の沿線を結ぶ公共交通を増やしてほしい。(他4件)</p>	<p>区では、南北公共交通の強化等に向けて、既存バス路線の活用や都市計画道路等の整備にあわせた新規バス路線の導入など、バス事業者、警察との連携や関係機関への働きかけなど様々な観点から公共交通ネットワークの充実を図る施策展開に取り組んでいきます。</p> <p>また、環状8号線を基軸とした南北方向の新たな公共交通機関(エイトライナー)の早期実現に向け、環状8号線沿道の関係区と連携し、検討を進めます。</p>
	<p>京王線を立体化する際には、駅前を画一的な街並みにするのではなく、多種多様な小型商店が集まり、高齢者が安心・安全に買い物等をできる街となるような指導を求める。(他1件)</p>	<p>京王線連続立体化に伴う駅周辺の街づくりにあたり、関係権利者や商店街よりご意見をいただきながら地域生活拠点に相応しい街づくりを進めてまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	<p>大井町線の踏切をなくしたい。目黒区と組んで地下化を本格的に推し進めるなど、鉄道事業者に改善を働きかけるべきだ。</p> <p>(他2件)</p>	<p>大井町線については、東京都が平成16年に策定した「踏切対策基本方針」において、鉄道立体化の検討対象区間として位置付けられており、また「世田谷区開かずの踏切解消促進大会」において、大井町線の開かずの踏切が一日も早く解消されるよう関係機関と取組むと決議されております。</p> <p>区といたしましては、今後、大井町線の開かずの踏切解消の実現に向け、東京都、関係機関及び沿線住民の皆様と連携して取り組んでまいります。</p>
	<p>京王井の頭線において、電車通過時の線路継ぎ目を叩く音が悪化し、住環境が悪化しているため、踏切問題の解消に併せて改善をお願いしたい。</p>	<p>京王井の頭線の線路(レール)については、1本が長いレールを使用しレールの継ぎ目を少なくすることや、レールの傷などを研削することにより騒音や振動の防止対策に努めていると京王電鉄(株)より聞いておりますが、このたびこのようなご意見があったことについて京王電鉄(株)に伝えます。</p>
	<p>放置自転車対策について、警察との連携や商店街の方とともに対策を考えるべきだ。植栽を置いて自転車をとめられないようにする工夫も必要だ。</p> <p>(他2件)</p>	<p>放置自転車は、歩行者の安全な通行を妨げるほか緊急自動車の活動にも支障をきたすなどの弊害もあり、区としても大きな課題として認識しています。このため、今後も警察や商店街、鉄道事業者等と連携し、放置防止の啓発を行うとともに、様々な手法を用いて放置自転車対策を行ってまいります。</p>
	<p>駅周辺(経堂、三軒茶屋、芦花公園、上北沢等)の駐輪場整備が十分とは言えない。</p> <p>(他2件)</p>	<p>ご意見いただいた上北沢駅周辺などは、新たな自転車等駐車場が必要であると認識しております。しかしながら、適切な用地の確保が大変難しい状況にあり、区といたしましては、助成制度を活用した民営自転車等駐車場の誘導なども含め、総合的に自転車対策を進めてまいります。</p>
	<p>子どもや高齢者が安心できるような自転車通行環境を充実するべきだ。自転車事故の防止を徹底するためには啓蒙だけでなく、多少インパクトのある政策、対策を検討してほしい。</p> <p>(他3件)</p>	<p>歩行者・自転車・自動車とともに安全に通行できるように、車道に自転車走行環境の整備に努めてまいります。区では自転車安全利用啓発を進めるに当たり、ルールやマナーの遵守徹底を呼びかけることに加え、平成24年4月に「世田谷区民自転車利用憲章」を制定して、自転車に乗る際の心構えを説くとともに、高齢者、子育て世帯等の特性に合わせ、事故の原因となりやすい点を注意するなど、より効果的な啓発に努めてまいります。</p>



該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	基本構想、基本計画では下北沢駅の地上部の開発、二子玉川の風害、外環道の環境影響などについて、何故記されていないのか。	外かく環状道路や小田急線上部利用などの周辺街づくりは、基本計画の分野別政策「都市づくり 3 魅力ある街づくり」の取組み事業として、国や東京都と連携を図りながら、整備を進めてまいります。 二子玉川東地区の風環境に関しては、現在、専門会議を設置して検討を行っています。区は検討の結果と提案をもとに、事業者との協議を重ねてまいります。
	計画道路の整備はきちんと進めてほしい。 (他3件)	都市における道路は、人や自動車が移動するためだけでなく、街並みの形成、ライフライン施設の収容、消防活動の空間、イベントや交流の場などの多様な機能を担う最も基本的な社会基盤となるものです。 これらの多様な機能は、規格の異なる道路を適切に組みあわせて配置し、効果を発現させることが必要となります。 区では、道路を求められる機能に応じて、幹線道路、地区幹線道路、主要生活道路、地先道路に分類し、適切な密度で配置することで、あらゆる区民の生活を支える機能的な道路網の形成を目指しており、この将来道路網の実現に向けて、幅員の広い道路から、各宅地が接する道路まで、様々な規格の道路を整備してまいります。
	平成 24 年 10 月に都市計画決定された、京王電鉄京王線連続立体交差事業及び関連する側道正義と併行して立体交差化される予定の都市計画道路補助 215 号線は、桜並木や既存道路を分断するため、見直すべきだ。	区部の都市計画道路は、平成 16 年に東京都と特別区で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」において「必要性の検証」を行っています。 その結果、区内では成城付近の補助 52 号線が見直し候補区間となりましたが、上北沢地区の補助 215 号線を含め、その他の路線につきましては全て必要性が認められています。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	補助54号線が道づくりプランの優先整備路線として位置づけられているが、見直しも含めて検討してほしい。	<p>下北沢周辺の区間を含む補助54号線は、「区部における都市計画道路の整備方針」の第三次事業化計画で、「優先的に整備すべき路線」として位置付けられています。</p> <p>「道づくりプラン」(素案)では、この「区部における都市計画道路の整備方針」との整合を図り、第三次事業化計画の「優先的に整備すべき路線」のうち、区で施行する路線を「道づくりプラン」(素案)の「優先整備路線」として位置付けています。</p> <p>なお、当該区間を含む補助54号線は、都の「防災都市づくり推進計画(平成22年1月)」で「延焼遮断帯」として位置付けられ、災害時には延焼遮断帯や避難路、救援活動時の輸送路などの機能を担い、また、広域的な道路ネットワークの構築や住宅地への通過交通の抑制、商業地の利便性や快適性の向上に資する路線であることから、区としては大変重要な路線であると考えています。</p>
	貴重な自然環境保護のため、道路計画を変更してほしい。緑のネットワークの保全・創出を第一に優先すべきである。	現在策定作業中の道づくりプラン(素案)では、今後の道づくりの方向性として「環境の向上に資する道づくり」を掲げ、道路内の緑化の充実による連続したみどりの空間の創出のほか、雨水浸透施設の設置、街路灯のLED化など、様々な取り組みによって環境を重視した道づくりを進めることとしています。
	玉川上水の上流の一部が道路にされようとしている。貴重な自然環境保全に、区の働きをお願いしたい。	玉川上水付近の放射5号線(杉並区内)に関するご意見は、事業者である東京都にお伝えいたします。
	恵泉女学園協道道路は途中で切れたまま46年が経過している。安全安心のまちづくりの観点から道路整備をどのように取り組むのか。	主要生活道路106号の道路整備事業は、平成23年2月1日付けで土地収用法の事業認定を受け事業進捗を図っているところであります。今後も、必要な手続きを着実に進めてまいります。
	外環道路計画は近隣住民の意見やアンケート結果に基づくものなのか。区の自然環境を守るためにも、世田谷区民のためにも、世田谷区独自に道路整備による効果と影響を検証し、計画の見直しを行うように区から国や東京都に働きかけを求める。 (他4件)	東京外かく環状道路の事業については、PI外環沿線会議等を通じて長期にわたり、住民の意見を伺いながら計画を策定しております。また、周辺環境への影響等に関する具体的な検証については、適宜、事業者である国や高速道路会社によって、適切に行われているものと考えております。なお、今回いただきましたご意見につきましては、事業者に伝えてまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	道路にはみ出している樹林を住民に指導してすぐに切らせること。救急車、消防車の通行の妨害になっている。	自動車や歩行者などの通行に邪魔になっている、はみ出している樹木等は民地の所有者が権利を有しており、区で伐採することが出来ません。そのため、所有者への注意・指導を行いますが伐採費用の面でなかなか進まないのが現状となっています。今後も交通の支障になっている箇所については、注意・指導を行ってまいります。
	一般車両が動きやすいよう、多すぎる一方通行の道をなんとかしてほしい。	個別の案件ごとに管轄警察署に申し伝えてまいります。
	太子堂地区に子どもが遊べる場所やみどりの場として公園を整備してほしい。	世田谷の公園は全体的に不足しており、特に公園が少ない地域の整備を優先的に進めております。太子堂地区は、他の地域と比較して緊急に公園整備をする必要性が低い状況です。しかしながら、子どもの遊びのためにも、ひきつづき世田谷の公園が充実するよう努力してまいります。なお、大きめの公園としては、隣接地区に若林公園（若林 4-34-2、14,457 m <sup>2</sup> ）、三宿の森緑地（三宿 2-27-27、7,958 m <sup>2</sup> ）がございますのでご利用ください。
	公園にトイレや水飲み場、雨宿りができる休み処がほしい。	快適な都市生活のためには、公園や広場の整備が必要だと考えております。またその整備内容につきましては、公園の規模や周辺の環境等を踏まえ、地域にお住まいの方の参加もいただきながら整備プランづくりを進めております。今後も、緑を創出するような安全快適な公園整備に取り組んでまいります。
	給田地区に住んでいるが、区の中心部の発達変化を見ても何の恩恵もない。住民の集える小公園など、区の周辺部の見直しをお願いしたい。地域住民に公平な福祉、厚生の分配をお願いしたい。	世田谷の公園は全体的に不足しており、特に公園が少ない地域の整備を優先的に進めております。給田二・三丁目は、この公園が少ない地域であり、区といたしましても公園の整備を進めたいと考えております。なるべく早く給田二・三丁目に公園をつくるよう、ひきつづき努力してまいります。なお、給田には、60年間で、給田公園（給田 1-14-12、1517 m <sup>2</sup> ）、給田四丁目緑地（給田 4-25-18、2667 m <sup>2</sup> ）など、公園・緑地等を9か所、面積合計約 10,200 m <sup>2</sup> 開園しておりますのでご利用ください。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	京王線連立事業は「緑の保全・創出」や、住環境の向上等に適合しない。再検討し、計画を策定してほしい。 (他4件)	京王電鉄京王線については、高架構造による在来線の連続立体交差化と地下構造による複々線化が既に都市計画決定されており、現在は連続立体交差事業の実施に向けた取り組みが進められています。 連続立体交差事業により開かずの踏切を除去し、交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域分断を解消するとともに、連続立体交差事業を契機とした都市計画道路や駅前広場の整備により、交通結節機能の向上や防災機能の強化、あわせて、沿線各駅の街づくり計画を整備し、安全・安心かつ魅力ある駅周辺街づくりの整備に努めてまいります。
	千歳烏山駅周辺を含めた京王線の開かずの踏切を早く地下、高架化してほしい。 (他2件)	京王電鉄京王線については、高架構造による在来線の連続立体交差化と地下構造による複々線化が既に都市計画決定されており、現在は連続立体交差事業の実施に向けた取り組みが進められています。 区といたしましては、一日も早い「開かずの踏み切り」の解消と安全・安心の沿線街づくりを、東京都と連携しながら進めてまいります。
	下北沢や三軒茶屋の道の狭い部分について、救急車や消防車が入れない場所については、一考してもよいのではないかと。 住宅街の車走行について、路面凸部の設置や緑部の設置による蛇行による速度低下策などを検討してほしい。	ご指摘の通り、下北沢や三軒茶屋の周辺には、木造住宅が密集し震災時に大きな被害の発生が予測される地域があります。これらの地域の道路網は狭い道路により構成されており、消防車が進入できず消防活動に支障のある区域が存在し、また行き止まりの道路も多く、円滑な避難を行う上でも問題があります。 切迫している首都直下型地震等への対策として、震災時に大きな被害の発生が予測される地域の改善は、より一層のスピードが求められており、地区内での道路整備についても、新たな事業手法を導入するなどの工夫によって早期完成を目指していきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
分野別政策 都市づくり	<p>女性や子どもが安心して歩けるよう、電灯を明るくしてほしい。</p> <p>ミラーは自転車事故防止のため、徐々に設置してほしい。</p>	<p>街路灯につきましては、対象とする道路、設置間隔や平均照度等を定めた世田谷区街路灯設置基準に基づき設置をいたしております。</p> <p>現在、一部の蛍光灯におきましては、震災後の節電対策の影響により暗くなっている箇所もございますが必要に応じ灯具の追加等を行っており、一方では大型水銀灯の L E D 化にも取り組んでおります。</p> <p>カーブミラーによる交差点の安全対策につきましては、設置困難な箇所もございますが、可能な箇所につきましては随時設置してまいります。また、道路反射鏡の設置にあたっては、見通しの悪い場所の道路状況、交通状況を勘案し設置してまいります。</p>
	<p>災害に強いまちにするには、道路中心線から 2 m に進入したところに塀をつくらせない、花壇をつくらせないなどセットバックを守られるようにするべきだ。</p>	<p>建築基準法 42 条 2 項の中心から 2 m 部分の建築制限については、法に則した指導をしております。また建築主・土地所有者と協議を行い、セットバック部分の側溝等の移設工事も行っております。</p>
	<p>利用価値のない陸橋は早く撤去してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、適正な維持管理に努めてまいります。</p>
	<p>芦花公園のドッグラン前の運動場の横にフェンスやネットを設置してほしい。</p>	<p>公園や広場の出入口は誰でもが利用しやすいように整備を行うとともに、自転車等の侵入を防ぐ取り組みや公園から路上に飛び出さないようなガードパイプ等に設置するなど、今後も安全を配慮した整備を行ってまいります。</p> <p>なお、芦花公園（蘆花恒春園）は都立公園のため、公園管理事務所へ情報提供を行います。</p>
地域計画	<p>地域計画で、地域と地区という言葉を使い分けているが、それぞれの定義を説明してほしい。地域計画は、住域に細分化し、生活に密着した計画としてほしい。</p>	<p>区では、地域住民に密着した総合的なサービスの提供、地域の実情に沿ったまちづくりや地域福祉の推進などの課題に取り組むため、世田谷区独自の三層構造による地域行政制度を創設しました。その中で、区域を地域（5 総合支所単位）と地区（27 出張所・まちづくりセンター単位）に整備し、地域行政制度を推進しています。</p> <p>ご意見については、今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	<p>地域計画の検討プロセスを地域、地区ごとに示してほしい。地域計画の策定には、出張所単位で住民協議会を設置し、区民参加による十分な検討・議論を経るべきだ。</p> <p>地域計画は、地域ごとの課題がはっきりしないし、地域の「めざしていく将来像」や「地区ビジョン」の内容はどれも似たり寄ったりである。地区ビジョンの必要性も示されておらず、地区は行政の単位で住民活動の単位ではないため、設定のあり方も考えるべきだ。</p> <p>(他5件)</p>	<p>地域計画の策定にあっては、基本構想から基本計画(素案)を取りまとめていく流れの中で、パブリックコメントやタウンミーティング等でご意見を伺い、また、各総合支所の工夫により地域、地区ごとにご意見を頂きながら進めてまいりました。</p> <p>ご意見については、今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>
	<p>世田谷地域計画には基本的には賛成するが、地区ビジョンは具体性に欠ける。目標を掲げるのはよいが、実際に実現できるのか。また、若者に対する記述が少ない。若者の力は不可欠なので是非検討してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を、世田谷地域計画の「まちの将来像」に反映させ、「若者の力を活かし」という表現を追記させていただきました。地区ビジョンは、各地区において10年間の目標ということでもまとめられましたが、区としてもその実現に向けて、基本計画、分野別施策などで、より具体的に取り組んでまいります。</p>
	<p>世田谷地域計画の「まちの将来像」には、歴史を重視するとある。風景資産に登録されたものを守り残してほしい。</p>	<p>歴史に親しみ大切にすることは、世田谷地域計画の「まちの将来像」の目指すところでもあります。今後、地域活動、街づくり等の施策、事業等の実施に際して、ご指摘の主旨を参考とさせていただきます。</p>
	<p>上町・上馬地区は地域のつながりが薄いのではないかと。学校と地域の交流イベントが少ない。</p>	<p>世田谷地域計画の「まちの将来像」では、地域の交流や絆を重要な位置づけとしています。各地区では、さまざまな地域活動が行われておりますが、ご指摘の主旨を参考とさせていただき、今後ともコミュニティの充実に取り組んでまいります。</p>
	<p>旧大山街道・中里あたりの活気がないため、商店街の振興策がほしい。</p>	<p>世田谷地域計画の「まちの将来像」で「世田谷の歴史と文化を大切に、交流とにぎわい、活力あるまち」を掲げ、活力ある商店街を大切にすると位置づけております。今後、ご指摘の主旨を参考とさせていただき、地域振興・商業振興に取り組んでまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	<p>地域の防災について、町会の班の大き さで取り組んだり、防災目安箱を置いて、 地域内の危ない所などを地図に落 とし、防災マップとして地域住民に配 布したりしたらよいのではないか。</p> <p>ボロ市通りで、風の盆のような優美な 盆踊りや阿波踊りのような集団踊りで も良いので、コンテストをしたらどう か。</p> <p>公道に定期的に植栽をするボランティ アをまちづくりセンターで募ったらよ いのではないか。</p>	<p>世田谷地域計画の「まちの将来像」では、地域コミュ ニティの形成 7 防災・安全対策を最も重要なテーマと しており、ご提案の主旨を参考とさせていただき、今 後とも地域活動、街づくり等の施策、事業に取り組ん でまいります。</p>
	<p>世田谷地域の地域振興について、弦巻 通りの商店街が過疎化していて活気が ないが、「表参道」を思い出させるよう な景観を保有しているから活かさない 手はない。治安維持・防犯対策につい て、交番が近くになく、大通りから小 道に入ると、急に暗くなり男性一人で 夜道を歩くにも恐怖感を感じることに 多い。</p>	<p>地域の活動団体等の議論を経てまとめられた「地区ビ ジョン」においても、地域振興や、防犯、安全が重要 なテーマとなっており、地域計画も、こうしたご意見 を踏まえ作成してまいりました。ご提案の主旨を参考 とさせていただき、今後とも地域振興や防犯等の施 策、事業に取り組んでまいります。</p>
	<p>北沢地域は、公園、自転車置場、図書 館など劣っていると感じる。若い世代 をつなぎとめておくことは重要なため、 下北沢駅の自転車置場、エレベーター、 北沢タウンホールの子供用施設は具体 策として考えてほしい。</p>	<p>ご意見として受けとめさせていただきます。</p>
	<p>和田堀浄水場に、子どもと大人が触れ 合える開放された地域コミュニティの 場になればよい。 (他 1 件)</p>	<p>子どもたちや高齢者の方々が気軽に集える場所や気持 ちよくすごすことの出来る場所は重要と考えています。 また、こうした場に様々な世代が集うことが地域コミュ ニティの活性化にもつながります。</p> <p>ご指摘の主旨を参考とさせていただき、北沢地域計画 の中においても「地域活動の支援」や「区民利用施設、 スポーツ施設の整備」など計画の一つとして捉えてい きます。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	淡島通り、梅丘通りの商店街を活性化してほしい。他の商店街にある囲碁場のような、「道すがら」なオープンな憩いの場をつくってほしい。お祭り以外のイベントの情報もほしい。	商店街の活性化は、まち全体の活性化に大きな役割を果たします。商店街に人が行き交い、交流の場が生まれることは、コミュニティや連帯感の醸成につながります。 ご指摘の主旨を参考とさせていただき、北沢地域計画においても、「にぎわいのあるまち」を将来像に掲げております。
	玉川地域の地域計画の主要な課題とは何か。	地域福祉の充実や地区防災力の向上が特に大切なことであろうと考えています。また、地域力の向上や住環境の保全、まちのにぎわいといったことが課題と認識しています。
	玉川地域計画の作成にあたっては、玉川地域の状況を把握する基本的な統計データを収集し、その特徴を確認して分析することが必要だ。玉川地域計画を策定した際に、どのようなデータを使用したのか公開すべきだ。また、地域計画の策定には、徹底したIT/ICT、SNS等インターネットを活用した、誰もが自由に参加することができるタスクフォースを構築すべきだ。	地域の情報については、広くホームページに掲載し、情報提供してまいります。 SNS等のご提案につきましては、全庁的な課題として受けとめさせていただきます。
	現行の地域計画（素案）では、情報収集と新しい時代に向けて、徹底したIT/ICT、SNS等インターネットを活用したシステムが欠けていることがわかるので、電子化を行い重点課題の実現を目指すべき。	
	国分寺崖線のみどりが失われている。木々が私たちに安らぎを与えてくれていることを忘れない地域計画にしてほしい。	関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の主旨を参考とさせていただきます。
	玉川総合支所庁舎・区民会館の改築について、基本構想の検討が始まっているようだが、情報公開と区民参加で検討を進めてほしい。まずは、支所長との意見交換会を開催願いたい。	玉川総合支所庁舎および区民会館の改築については、現在、基本構想の検討に取り組んでおり、基本構想の策定後は、基本設計、実施設計、改築工事と進めていく予定です。地元の皆様のご意見は、適宜、機会を捉えてお伺いしてまいります。



該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	玉川地域でも大人も子どもも集える交流拠点や学習の拠点ができるとよい。リノベーションでもいいので、公共施設を活かせないでしょうか。	玉川地域計画の「まちの将来像」の中で、子どもから高齢者までの幅広い世代による地域活動への参加・参画を促すなど、地域コミュニティを活性化するための支援やしくみづくりに取り組むとしていますので、関連分野の施策・事業の実施に際して、ご指摘の主旨を参考とさせていただきます。
	平成6年度の等々力駅周辺のまちづくりの計画は、この20年で何一つ実現していない。20年計画を立てても無駄である。ならば、現在の重要課題に取り組むべきだ。	関連分野の施策・事業の実施に際してご指摘の主旨を参考とさせていただきます。
	深沢区民センターを建替え、図書館などを充実してほしい。公園を隣接して、子どもが安全に遊べる場所を確保してほしい。	玉川地域計画の「まちの将来像」の中で、地域活動や地域交流のための区民利用施設の改修等を計画的に進めますとしていますので、関連分野の施策・事業の実施に際して、ご指摘の主旨を参考とさせていただきます。
	砧地域のみどりを減少させないために、都市計画的・建築的な策を講じ、豊かな住環境を形成することが、大きな人口増加を防ぎ、「みどり」の維持・増進に繋げていくことは可能である。 (他1件)	みどりについては、地上部、樹木本数、接道部の緑化基準等により、できる限り地上部への緑化を指導するとともに、総合的に配慮し、緑化の推進を図ってまいります。いただいたご意見は今後の街づくりの参考とさせていただきます。
	日本全体として人口が減っている。高齢化の中で、砧は子供が増えているのは、活気があって良い。子育て層が増えていく中、砧地域としてどのように対応していくのか。	子どもの増加はまちの活性化に繋がるので子育て層に対する施策は大変重要であると考えています。地域からも発信し、教育委員会や子ども部等関連部署との連携も深めてまいります。
	砧地域計画の将来像に、地域を支える道路ネットワークの整備を始めとする基盤整備とあるが、地球温暖化、少子高齢化や財政、歩いて暮らせる街づくりの視点など、時代にあったものに見直していくことが必要だ。	地域を支える道路ネットワークの整備は、災害時の防災性の向上や誰もが歩きやすく移動しやすい街づくりにつながると考えています。ご意見は参考とさせていただきます。
	砧地域に青少年の拠点がきちんとあるべきだ。地域計画にもう一步踏み込んだ表現を書いてほしい。	ご指摘の主旨を踏まえ、砧地域計画の「まちの将来像」に、すべての若者がいきいきと学び暮らせる環境の整備についての文言を追加します。

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	<p>砧地域計画で求めたいことは以下の4つです。</p> <p>保育施設の増設 公園の整備・維持管理 防災士講座・情報の一般住民への開放 世代間交流イベントの企画・運営</p>	<p>区では、保育待機児童対策を重点施策と位置づけ、国の安心こども基金を活用し、認可保育所の新設を中心に、保育サービス定員の拡大に取り組み、この5年間で3,700人を超える定員拡大を行いました。</p> <p>しかしながら、保育需要の増大に定員拡大が追いつかず、待機児童数の増加が続いています。</p> <p>区では、引き続き、国の安心こども基金を活用し、認可保育所の新設を中心に保育サービス定員の拡大に取り組んで参りますが、認可保育所の整備にあたっては、区有地や区施設の活用はもとより、国公有地を活用した整備に加え、民間の土地等を活用した整備の拡充を図ってまいります。</p> <p>公園は、各地域の設置状況等をもとに計画的に整備を進めてまいります。また、利用者の方が安心して利用できるよう、維持管理に努めてまいります。</p> <p>今年度実施した区主催の防災士資格取得支援事業は、資格取得者の地域貢献を目的として、地域の防災活動を行う防災区民組織の推薦を前提としました。なお、マンション管理組合も防災区民組織を立ち上げることができ、今年度対象となった防災区民組織もあります。</p> <p>また、来年度の事業につきましては、現在検討中ですので、ご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>防災情報は、防災教室等で習得していくのが効果的です。毎年、多数のマンション、学校、企業等で防災教室を実施していますので、是非、相談していただきたいと思います。</p> <p>砧地域計画めざすべき将来像の中で、地域の活動への支援や連携・交流・協働、交流の場の拡大について触れていますが、ご意見は今後の事業等の参考とさせていただきます。</p>
	<p>砧地域計画は、目指していく将来像が大事であり、そこに住む人が共有することが一番大事だ。成城は自治会を中心に作成したが、こうした住民の想いや将来像の共有等について、区はどのようにサポートしてくれるのか。</p>	<p>想いや将来像の共有は大事なことを考えているので、自治会の取り組みを尊重しながら、地区の方々と一緒にまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	<p>地域計画の策定は、住民協議会を設置し、無作為抽出などの方法により広く地域住民が参加した形で地域の声を入れたものとするべきだ。</p> <p>地区ビジョンの作成過程が不透明であるので、明らかにするべきだ。</p> <p>砧地域全体に散在している保存樹や小公園及びそれらを含む街並みや景観を保全することも明記するべきである。</p> <p>船橋地区ビジョンに、単に賑わいと活気だけでなく、原風景の再生をビジョンの中に入れ込むべきだ。</p> <p>(他1件)</p>	<p>地域計画については、基本構想から基本計画への検討の流れの中で素案を公表し、9月のパブリックコメント、10月のタウンミーティングにより、区民の皆さんの意見を聴きながら進めてきました。砧地域の場合は、更に11月に地域計画のタウンミーティングを開催して区民意見を頂きながら計画づくりを進めてまいりました。今後、地域計画を策定し推進していく中でも、様々な機会をとらえ、工夫をこらし、区民の皆さんのご意見をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>地区ビジョンは、地域計画の検討にあたり、各地区において、まちづくり活動等を行っている団体等の議論を経てまとめられた、今後10年間に地区として、めざしていくまちづくり活動の目標です。砧地域では、出張所、まちづくりセンターが中心となって、各地区の町会長会議等で議論してまとめられました。</p> <p>地域計画におけるみどりについては、砧地域の根幹をなすものなので、めざしていく将来像の大きな柱立てとしていますが、いただいたご意見も参考にして、より分かりやすい表現に修正します。</p> <p>地区ビジョンは、今後10年間に地区としてめざしていくまちづくり活動の目標ですので、ハード的な内容を盛り込むのは難しい面がありますが、いただいたご意見は、地区の方々へお伝えします。</p>
	<p>砧地域計画になぜ区民参加をうたわないのか。砧独自の住民参加のシステムとして住民協議会をつくり、そこでの議論を上にあげる下意上達にしてほしい。そして実効性について年3～4回、実現の達成度を評価するようにしてほしい。</p>	<p>砧地域をいかにしたらよくできるかについて、地域住民との意見交換は大切であると考えておりますので、ご意見は今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>
	<p>砧地域計画では国分寺崖線・野川等のみどりとみずの保全を言っているが、都市整備方針の改定では土地利用構想の中でかなりトーンダウンしている。相反する考え方について、どうするのか。(他2件)</p>	<p>改定中の都市整備の基本方針においても、国分寺崖線や農地の保全など、みどりとみずを保全し、創出する様々な取り組みを位置づけてまいります。</p> <p>今後とも「世田谷みどり33」の達成に向け、都市整備領域各所管と砧総合支所等各地域が連携して、横断的・総合的に対応する体制を充実してまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	喜多見地区は歴史を背負った社寺と農地・屋敷林、それらを基礎とした自然がある。ビジョンに「歴史と自然にはぐくまれ」を追加して、「歴史と自然にはぐくまれ、子ども達で活気あふれるまち喜多見」としてほしい。	地区ビジョンは、地域計画の検討にあたり、各地区において、まちづくり活動等を行っている団体等の議論を経てまとめられた、今後 10 年間に地区として、めざしていくまちづくり活動の目標です。砧地域では、出張所、まちづくりセンターが中心となって、各地区の町会長会議等で議論してまとめられました。いただいたご意見は、地区の方々へお伝えします。
	砧地域のみどり率は 33.74%だが、砧公園、多摩川河川敷を除くと何%となるのか。	「みどり率」は、緑被率に「公園内の緑で被われていない部分」「河川等の水面」の面積割合を加えたものです。区では平成 44 年にみどり率 33%の達成をめざす「世田谷みどり 33」の施策を進めています。 ご提案はご意見として受けとめさせていただきます。
	人口推計では、砧地域の人口の伸びが一番大きいですが、砧地域が区の人口増を引き受けなければならないのか。抑制が現状維持かという方針を出すべきだ。	人口については、その時々を経済動向や居住志向により左右されるので、抑制は困難と考えていますが、今後の人口予測を踏まえ、砧地域が住みたいまちであり続けるよう、区民生活の向上に力を入れてまいります。ご意見は今後の区政運営の参考とさせていただきます。
	成城地区の大型マンション開発において、地上部分の緑化では法定の緑化率に足りず、屋上緑化するようだが、区で法律違反とならないように指導するべきだ。	区では、地上部緑化については原則地上で行うよう指導しており、困難な場合に当該敷地の建築物上に緑化することをもって代えることができます。しかし、法律での緑化義務分については、建物完成後もこの緑化を維持することが法で定められていることから、砧地域ではその旨を十分説明し、できる限り地上部でそれを上回る緑化をするよう指導しているところです。
	国分寺崖線や野川沿い等の小川を復元や、現存の湧水の強力な保護政策を砧地域計画に入れてほしい。	地下水・湧水の保全を砧地域の地域計画に位置づけ、雨水浸透を促進するとともに、建築に伴う地下水・湧水保全について、事業者にも協力をお願いしてまいります。
	砧地域計画の「まちの将来像」の中で外環は違和感がある。調和ではなく相対するものである。区でマイナス効果を入れ検証しなおしてほしい。また、外に対し検証の必要性を訴えるべきである。	東京外かく環状道路は、首都圏の渋滞緩和や環境改善、非常時の迂回機能等整備効果が高いものと、認識しております。 また、周辺環境への影響等に関する具体的な検証については、適宜、事業者である国や高速道路会社によって、適切に行われるべきものと認識しております。 なお、今回いただきましたご意見につきましては、事業者にも伝えてまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
地域計画	<p>砧地域計画の「まちの将来像」の冒頭「国分寺崖線や・・・」の野川、仙川に多摩川を加えてほしい。</p>	<p>ご指摘の主旨を踏まえ、多摩川の文言を追加します。</p>
	<p>イベントだけでない多摩川の魅力に着目し、地域資源である「多摩川を環境を子どもたちの遊びと学びに生かす」という文言を砧地域計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>多摩川は、ご指摘のとおり、砧地域にとっても大切な地域資源であると認識しております。ご意見は今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>
	<p>烏山地域計画の将来像に「あらゆる世代がいいきと元気で暮らす」とあるが、介護サービスを充実してほしい。</p>	<p>地域でいつまでも健康で安心して暮らせるよう、福祉分野の施策、事業等の実施に際しては、サービスの質の向上に努めてまいります。</p>
	<p>烏山地域計画について、開かずの踏切問題を解消して、早く地下、高架化してほしい。千歳烏山駅周辺も魅力的な店舗を増やすなど、新旧店舗が一体となって開発の遅れを解消し、放置自転車対策にも取り組むべきだ。 (他1件)</p>	<p>京王線連続立体化に伴う駅周辺の街づくりにあたり、関係者や商店街よりご意見をいただきながら、烏山地域計画にも掲げた地域生活拠点に相応しい総合的な街づくりを進めてまいります。また、地域の安全安心の促進に向け、地域にお住まいの皆様のご意向を踏まえ良好な住環境の整備に必要なルールづくりの参考とさせていただきます。</p>
	<p>烏山地域は中心地域より行政の対策が遅れている。安全安心対策、地域福祉の窓口が遠かったり、分散していたりする。また、閉まっている商店が多い。</p>	<p>地域の安全安心の促進に向け、地域にお住まいの皆様のご意向を踏まえ災害に強く、良好な住環境の整備に必要なルールづくりの参考とさせていただきます。また、駅周辺街づくりの推進に向け、関係者や商店街よりご意見をいただきながら区民生活を支える地域生活拠点に相応しい街づくりを進めてまいります。</p>
	<p>烏山地区の緑を守るために、戸建て住宅のブロック塀の緑化対策、狭小な戸建て住宅の基準強化、建築制限強化の具体化が盛り込まれることを希望する。</p>	<p>地域の安全安心の促進に向け、地域にお住まいの皆様のご意向を踏まえ災害に強く、良好な住環境の整備に必要なルールづくりの参考とさせていただきます。また、京王線連続立体化に伴う駅周辺の街づくりにあたり、関係権利者や商店街よりご意見をいただきながら地域生活拠点に相応しい街づくりを進めてまいります。</p>
<p>北烏山7丁目、寺町にある岩崎学生寮は、みどりにおおわれ、地域住民は癒されている。一部が売りに出されているが、区で購入して公園化し、みどりを保存してもらえないか。</p>	<p>みどり33の推進、みどりの基本計画と整合を図りながら、公園施設の取得に際しては、ご指摘の主旨を参考とさせていただきます</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
実現の方策 課題とし ての方法論 の取組み	行政と住民との信頼関係の構築を課題としてとらえて、「課題としての方法論の取組み」の記述を補強するべきだ。	今後、区民参加をより進められるよう、区政情報の提供を進め、情報や課題の共有化をこれまで以上に図り、信頼関係の強化に努めてまいります。
	参加・協働・ネットワークを強化していくのは良い案だ。それには開放的であるべきだ。	今後の区政運営の参考とさせていただき、参加・協働・ネットワークを呼びかけてまいります。
	幼いころからユニバーサルデザインに触れていれば、障害者だけでなく、これから増える高齢者に対してもやさしく接することができるだろう。誰もが自然に手を貸してくれる、そういう世田谷をめざして、子どものやさしい心を育てほしい。	誰もが互いの個性を認め、尊重できる社会の実現に向け、人権意識の啓発や理解促進を推進します。
	性的マイノリティについて書かれている部分が少ないのではないかと。世田谷区でも差別禁止条例をつくり、性的マイノリティの方が地域コミュニティに参加しやすくなるようにしてほしい。そのことにより、災害時の連携も取れるようになる。(他1件)	性的マイノリティをはじめとして、誰もが生きづらさを感じることなく、地域コミュニティに参加しやすい社会を目指し、人権意識の啓発や理解促進を推進します。
	透明性を確保するために、税金や将来人口分析などのデータを整理して、区民に明らかにするなど、情報公開を徹底するべきだ。(他2件)	区政情報を積極的に提供するとともに、区民参加の取組みにおいて区政や地域の課題を説明していくなど、区民が身近な地域や生活に直結した課題に関心を持てるように情報提供を進めていきます。
	行政がどのようなことをしているのか、基本構想や基本計画、地域計画のことをもっと知ってもらえるように、行政の努力が必要だ。(他2件)	
	区政への参加については、場と機会の数を増やせばよいというわけではない。タウンミーティングは一方通行の印象だ。参加したうえで、どのように合意形成を図るのが問題だ。多様な参加と合意形成の手法の充実とするべきだ。(他1件)	合意形成については、課題の内容に応じて、協働による実践とともに、引き続き、議論を重ねていく必要があります。

該当項目	意見概要	区の考え方
<p>実現の方策 課題とし ての方法論 の取組み</p>	<p>参加している住民は地域の声を集約しているといえるのか。区議会と住民の対話システムや外国人への視点や有識者や経営者グループの参加も勧めては。</p>	<p>多様性を尊重する地域社会づくりのためには、地域の自治を他人任せにせず、それぞれが自分のできることを担う必要があります。様々なテーマでの説明や意見交換の場、抽出による参加を呼びかけるワークショップから事業実践への参加など、新たな発想、手法を検討し、工夫しながら、若い人を含めた幅広い年代の区民の参加を促していきます。</p>
	<p>価値観は人により異なるので、声をあげない人の意見をどのようにくみ上げていくのが重要だ。</p>	
	<p>区民参加の動機づけが今一つ明確でない。参加して意見が少しでも反映されれば、動機付けも強まるし、参加し甲斐がある。参加してよかったなと思えるのが参加ではないのか。 (他1件)</p>	
	<p>住民の権限が生かされる行政システムをつくるべきだ。</p>	
	<p>年代によってライフステージも問題意識も変わってくるので、年代で区切ったタウンミーティングも実施してほしい。</p>	
	<p>もっと若い人が参加できるように、インターネットなどを活用してお互いにコミュニケーションがとれるような形をつくったり、趣旨を十分理解してもらったりすることが参加につながるのではないか。(他3件)</p>	
	<p>障害者などは既存の地域活動を知らずに、参加する場がない、参加の手段がないと感じる方もいる。</p>	
<p>高齢者が生きがいを持って元気に生活し、支えられる側から支える側になるような参加のしくみをつくるべきだ。 (他1件)</p>	<p>区では、区内の様々な団体と連携し、生涯大学やいきがい講座、生涯現役ネットワーク、情報誌「G A Y A G A Y A 50's」の発行、高齢者クラブ活動支援など、いきがいを持って暮らせる地域社会の発展を目指した取組みを進めております。今後とも、こうした取組みを進めるとともに、啓発・周知活動を充実させて参りたいと考えております。</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
実現の方策 課題とし ての方法論 の取組み	<p>パソコンなどを活用した、電子的に自由に参加できる場をつくるべきだ。そのためには、区民一人ひとりの情報や行政の統計データを明らかにするべきだ。</p> <p>(他6件)</p>	<p>これまでも区は、システム化を推進し事務の効率化や、インターネットを利用した情報提供や電子申請などの区民サービスの導入に取り組んできました。</p> <p>今後、情報の受発信力を高め、双方向性に努めるとともに、情報通信技術を効果的に活用した情報化を推進します。情報公開を充実し、区民参加を支える機会を拡充します。</p>
	<p>区と住民、住民相互間の合意形成のあり方の検討していくべきだ。</p>	<p>これまでも区は多様な意見を受けとめるとともに、意見の違いを乗り越えて、課題解決に向けて協力していく、協働によるまちづくりを推進してきました。今後も合意形成については、議論を重ねてまいります。</p>
	<p>地域活動団体の現状を把握し、支援や役割のあり方などをなるべく区民参加で検討することを盛り込むべきだ。</p>	<p>町会・自治会をはじめとする地域活動団体に関して、今後調査・研究を実施してまいります。</p>
	<p>区民、事業者など、誰もが参加して意見を述べることができる地域協議会をつくり、気軽に訪れ、情報を得られて、活動できるようになればよい。</p> <p>(他3件)</p>	<p>区は、区民、事業者など、誰もが参加して意見を述べる機会をつくり、様々な声を聞き、行政運営に活かしていく事は重要だと考えております。これまでも、パブリックコメントやタウンミーティングなど、区民の声を聴く取組みを行ってきました。</p> <p>平成25年度から、様々なネットワーク活動を活かすとともに、これまで活動に参加していなかった区民、新たな活動団体等の参加も得ながら、より幅広く、総合的な情報交換の場として「地区情報連絡会」を開催し、連携強化の取組みを進めることいたしました。</p> <p>「地区情報連絡会」は、形式的な会議体を設置することが目的ではなく、地域の活動団体が幅広く連携している事例も念頭に、出張所・まちづくりセンターがコーディネート役となり、普段あまり顔をあわせてこなかった団体等が、より幅広く情報や課題を共有することで、地域活動の活性化に結び付け、また、これまで地域活動に関わってこなかった人が参加する等、顔と顔をつなぎ、地区の力の向上を目指していきます。</p>
	<p>事業者といったときの指す範囲があいまいだ。企業と言い換えて、企業の参加を促していく必要があるのではないか。</p>	<p>事業者とは、事業を行う個人と法人のことを指し、企業のことだけを指すわけではありません。</p> <p>複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、区民・事業者・行政が相互に役割と責任を分かち合い、ともに行動し、高めていける協働によるまちづくりを進めます。</p>
	<p>企業との連携をどのように図るのか。</p>	<p>（この項目は上記の回答と重複するため、内容は省略します。）</p>



該当項目	意見概要	区の考え方
実現の方策 課題とし ての方法論 の取組み	寄付文化とあるが、税金を払っているのに、さらに必要なのか。寄付に伴い控除はあるのか。	区では、みなさまからお寄せいただいた善意を、区政のさまざまな分野に活用させていただいています。また、区へ寄付をいただいた場合には、税制上の優遇措置があり、所得税、住民税等の寄付金控除の対象となります。
	行政が主導して、小さな地域のネットワークづくりを推進するべきだ。	地域コミュニティ活性化への取組みを進めるなど、行ってきました。また、地域コミュニティの活性化を目指した「地区情報連絡会」の取組みや、地区防災対策や見守りなどの地区活動の強化を進めてまいります。
	区外の住民との連携、友好の取組みを追加してほしい。	近隣自治体との連携をはじめ、広域的な課題解決に取り組めます。 縁組協定を結ぶ川場村をはじめ他の自治体との関係を深め、互いの特色を生かして災害時の協力体制などを築いていきます。
実現の方策 持続可能 な自治体経 営	区の事業の無駄を省き、コストダウンに努めるべきだ。税金を大切に使うほしい。 (他3件)	今後も、持続可能で強固な財政基盤を確立するため、行政経営改革を不断に実施し、歳出を必要最小限に抑制するとともに、歳入を増やす努力をつづけ、事務の改善を図っていきます。 また、基本計画や個別計画の評価に際して、外部の委員による政策検証のための委員会を設置して議論を経て進めてまいります。
	行政経営改革は、重点課題として優先的に取り組むべきだ。行政サービスを区民目線で行う、第三者機関を設置して、取り組むなど必要だ。 (他2件)	
	持続可能な自治体経営をすすめる上で、行政改革の推進、職員の意識改革、コスト削減が大きな課題である。	
	基本構想で掲げた外部評価の具体策を示し、区民がチェックできる体制を構築するべきだ。 (他1件)	
基本計画には数値目標がないが、評価をどのように行うのか。結果をどのように区民に知らせていくのか明確にするべきだ。 (他2件)	基本計画(素案)では、具体的な数字をお示しすることはできませんでしたが、重点政策に目標を定め、目標の達成度を図る指標を設定しました。 基本計画の推進・評価と行政改革を区民と進めていくために、外部委員による政策検証のための委員会を設置して評価に取り組むとともに、結果を広く公表してまいります。	

該当項目	意見概要	区の考え方
<p>実現の方策 持続可能 な自治体経 営</p>	<p>行政の組織では、よくある縦割りになっているといわれるが、基本計画策定を機会に横断的にできないか。</p>	<p>多種多様な社会状況が取り巻くなか、限られた財源のなかでも、より効率的で効果的な政策手法や資源再配分の工夫が急務です。縦割りを超え庁内関係部が協力し、庁内連携を強めながら、マッチングにより、効率的で効果的な政策の形成や推進に努めます。</p> <p>効率的な組織運営を行い、重点事業には積極的に人材を投入するなど、適正かつメリハリのある職員定数管理を推進します。</p> <p>具体的な取組みについては、新実施計画の行政経営改革事業の中で明らかにしていきます。</p>
	<p>組織のスリム化、職員の育成、地域行政の推進は、それぞれバラバラに行っても意味がない。本庁と支所、人材を適正配置し、権限委譲する。縦割りの配置を横断的にするべきだ。</p>	
	<p>組織のスリム化に努めるのはよいが、職員の負担の増加、行政サービスの低下をどのように防ぐかも明記するべきだ。(他2件)</p>	
	<p>現在の地域行政の3層構造は、ただ本庁、支所、出張所・まちづくりセンターと建物があるだけで、役割を果たしていないのではないかと。どのように評価しているのか。</p> <p>出張所がまちづくりセンターになって数年経過するが、身近な区政を進める上では逆行しているのではないかと、何か進んだ点はあるのか。</p> <p>(他2件)</p>	<p>新たな世田谷区基本構想や基本計画等の実現に向け、今後の地域行政の推進について検討を進めています。</p> <p>区として、区民参加や協働、情報公開など全庁挙げて取り組むものもありますが、三層構造における行政拠点それぞれの基本的な役割や機能が発揮できるよう、出張所・まちづくりセンター、総合支所、本庁において、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>また、出張所・まちづくりセンターは、平成17年度の出張所改革において、効率的な窓口運営と地区まちづくり支援の強化の2点を基本方針として取り組んでおります。これまで、地域コミュニティ活性化への取組みを進めるなど、地区まちづくりの支援等を行ってきました。また、今年度(平成25年度)から、地域コミュニティの活性化を目指した「地区情報連絡会」の取組みや、地区防災対策の強化の取組みを始めましたところ。今後とも、地区まちづくりの支援の強化に着実に取り組んでまいります。</p>
<p>行政経営改革に取り組む、強固で安定した財政基盤はどのように確立するのか。財政に関する数字を明らかにし、着実に達成可能な計画にするべきだ。</p>	<p>基本計画(案)では、計画期間10年間における財政収支見通しを明らかにしてまいります。あわせて、新実施計画の中で、具体的に事業費や効果額も示していきます。</p>	
<p>最大の福祉政策は税金を下げることである。もっと若い世代の将来の負担を減らすべきである。</p>	<p>今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>	

該当項目	意見概要	区の考え方
実現の方策 持続可能な自治体経営	自治権の拡充は、経済的自立と不可分である。税頼みではなく、民間活力をどのように推進していくのか、具体的に記載するべきだ。	自治権の拡充に向け、世田谷の地域性を踏まえた政策を展開するために必要な権限委譲等を国等に働きかけるとともに、行政改革を進め、民間活用を進めてまいります。
	若い人の人口を増やし、税収を増やすべきだ。	今後の区政運営の参考とさせていただきます。
	基金を取り崩し続けている厳しい財政状況で、理想ばかり掲げても実現できるとは思えない、もっと身近な問題についてふれ、これをやるからこれは我慢してくれという計画にするべきだ。	少子高齢化や景気の低迷などの社会状況に伴って、区の社会保障関連経費は増加を続けており、さらに公共施設の老朽化に対応した改修など施設の維持管理にかかる経費も大きな負担となっています。この傾向は今後一層強まるものであり、そうした中で区政を持続可能なものとするには、基金の取崩しや起債は極力抑制し、強固な財政基盤を作る必要があります。そのためには、不断の行政経営改革による歳出削減や財源確保が不可欠であり、新実施計画の中でもこの視点からの取組みを掲げることにしています。
	区は財政状況が厳しいと言うが、基金の取り崩しや特別区債を発行することは特別以上なことではない。しかも、実際は執行残額が 100 億円を超えており、財政状況が厳しいと言って、住民を脅しているのではないか。 (他 1 件)	
	基本構想で文化・芸術・スポーツの推進を謳っておきながら、施設利用料を値上げしたのは矛盾ではないのか。	区民集会施設、文化施設、スポーツ施設などの区民利用施設は、地域コミュニティの振興、文化的活動、健康増進などの場として大変重要な役割を果たしています。区民利用施設における光熱水費などの維持運営経費は、利用する方が負担する使用料と税（区民全体が負担）で賄われおり、定期的に使用料を改定しております。 区の財政状況を踏まえ、既存施設の活用を図るとともに、民間や大学と連携し、多様な機会の確保と情報提供に努め、文化・スポーツに親しむ機会を増やしていきます。
	公共施設の老朽化対策に取り組むべきだ。	今後 30 年間に公共施設の老朽化に伴う改築、改修にかかる経費は年平均 163 億円の財政負担となると見込まれています。施設の長寿命化や効率的な運営管理などによって経費を抑えるとともに、施設総量を増やさないように努め、適正な更新を進めます。

該当項目	意見概要	区の考え方
<p>実現の方策 持続可能な自治体経営</p>	<p>公共施設白書を見ると年間 100 億円ほどかかっているようだが、2,400 億円の中で 100 億円かかることがそれほど大変なことなのか。区民にとっても区政にとっても大事な役割を果たしている公共施設をお金がかかるから削るとするのは違うのではないか。駅の近くの場合は機能集約の土地にしたり、防災広場やオープンスペース、道路拡幅のための街づくり種地として区が積極的に取得したりするなど検討してほしい。 (他 3 件)</p>	<p>今後 30 年間に公共施設の老朽化に伴う改築、改修にかかる経費は年平均 163 億円、施設維持管理経費は年 170 億円と見込まれており、現在よりもさらに負担が大きくなります。施設の長寿命化や効率的な運営管理などによって経費を抑えていきますが、できる限り新たな施設は作らず、作る場合は不要な施設を廃止するなど施設総量を増やさないように努める必要もあります。 跡地は、必要なものは整備用地や街づくり用地などとして確保しつつ、売却、借上げ返還などにより、歳入の確保や財政負担の軽減に努めます。</p>
	<p>子どもからお年寄りまで集まることができる交流の拠点があるとよい。 (他 1 件)</p>	<p>一部公共施設の機能を見直し、地域コミュニティを活発にする拠点として地域住民の手による運営ができないか、新たな運営手法の検討を行います。</p>
	<p>待機児童対策でつくった保育園は、いずれ高齢者向けの施設に転用できるようにしておくべきだ。将来的にどのように活用していくのか、施設運営のあり方も含めて検討するべきである。 (他 3 件)</p>	<p>社会状況や人口構成の変化により、公共施設のニーズは常に変化しています。施設種別ごとに現状、利用状況、課題を整理した「公共施設白書(平成 25 年 9 月)」をもとに、将来人口の動向や、財政負担、区民ニーズ等を分析し、いずれ不要となる施設を必要性の高い施設に転用するなど、施設種別ごとの供給目標量を設定し、マネジメントを行う必要があります。専管組織を作り、適切なマネジメントを進めます。</p>
	<p>船橋地区の人口は、前回の推計では減っていくとのことだったが、今では人口が増えている。そのような中で、船橋中と希望中が統廃合となった。人口推計が途中で変わったときには 10 年の計画でも柔軟な対応をするべきではないか。</p>	<p>公共施設の整備計画やマネジメントの目標は、社会状況の変化や、人口推計の修正などに合わせ、定期的に見直していきます。</p>
	<p>船橋希望中跡地に子どもと老人などが気軽に集まる場所をつくってほしい。</p>	<p>旧希望丘中学校跡地に整備する複合施設には、区民集会施設、(仮称)青少年交流センター等を整備する予定であり、また、民間事業者により整備する特別養護老人ホームの中にも地域の方との交流スペースを設ける予定です。 具体的な活用については、できるだけ幅広い世代の方が自由に交流できる場づくりを目指して、今後も区民の皆さんのご意見を伺いながら進めてまいります。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
実現の方策 持続可能な自治体経営	船橋あんしんすこやかセンターとまちづくりセンターを同じ建物にしてほしい。	現在、出張所・まちづくりセンターとあんしんすこやかセンターの一体整備を進めており、船橋まちづくりセンターと船橋あんしんすこやかセンターも一体整備を行います。
	放送大学跡地には保育園だけでなく、特別養護老人ホームと一緒に建ててほしい。 (他2件)	特別養護老人ホーム等の介護施設等については、区が直接建設をするのではなく、民設民営で、整備・運営しております。区は、整備費等の補助を行うなど、民間の力を活用して施設の整備誘導を図っています。 特別養護老人ホームは、深沢1丁目の国有地において、整備が計画され、民間事業者の公募を行っているところです。 今後高齢化が進展し、在宅生活が難しい方がいる中、区では特養整備は必要と考えており、今後とも国有地をはじめとした公有地を活用し、整備促進に努めていきます。 子ども、高齢者、障害者など利用者の異なる施設と一緒に整備することにより、多世代交流が進み、利用者相互に効果があると考えています。 引き続き、多世代交流や地域コミュニティを活性化できるような施設の整備に取り組みたいと考えています。
	厚生会館にみんなで集まって音楽活動をしており、継続して活動していきたいため、厚生会館を取り壊さないでほしい。 (他1件)	厚生会館は施設が老朽化していますが、現在の規模で建て直しが難しく、また老人会館など周辺の高齢者施設と機能が重複しています。公共施設全体の配置を考慮すると、機能を廃止せざるをえませんので、ご理解いただき、老人会館などの近隣施設のご利用をお願いします。
	区の周辺部は、中心部に比べて公共施設が足りない。図書館や集会所などをつくってほしい。 (他4件)	公共施設の整備は、できるだけ平等に利用していただけるように配置を行っていますが、施設規模など地域ごとに偏りが生じています。また、他の市区との境界付近にお住まいの方には、近隣に施設が少なく、ご不便をおかけしている場合もあります。 新たな施設を作ることは困難ですが、配置の見直しや、隣接市区との協力なども視野に入れ、公平な公共施設の配置や利便性の向上に努めていきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
実現の方策 持続可能な自治体経営	本庁舎を三軒茶屋に移転してほしい。	本庁舎の整備は、改築等に要する用地や経費、災害時の防災本部としての機能などの要素を総合的に判断して進めます。 区民利用施設の新設は財政的に困難な状況にありますので、できる限り地域・地区ごとの偏りをなくし、公平に利用していただけるよう、中長期的に施設の再配置などに取り組みます。
	玉川地域では公園も多く、近隣に馬事公苑もあるのに、上用賀の衆議院速記者養成所跡地を公園にしてしまってもったいない。保育園や高齢者施設にするべきだ。	世田谷区全体では公園緑地は不足しており、公園緑地の整備は重要な土地活用と位置づけています。新たな公共施設の整備を抑制しており、国有地の活用においては公共施設の整備は必要最低限にとどめ、公園緑地の確保に努めます。公園は永続性が担保され、誰もがいつでも使用できるものです。なお、馬事公苑は公共が設置した公園ではありません。
	北沢地区の小学校の生徒数が減っているようなので、北沢小学校などは、区の医療施設などにできないものか。	区立小・中学校の統合後の跡地は、学校が長年にわたり地域コミュニティの活動拠点として活用されてきたことや、災害時には避難所となることから、跡地の活用についてワークショップを行うなど、地域の方々とともに学校跡地を活用した新たな地域コミュニティの拠点づくりの検討を進めていきます。周辺住民のニーズとともに全区的な区民ニーズ、周辺公共施設の改築予定などを踏まえ、総合的に判断していきます。
	二子玉川駅近くに体育館、図書館、児童館を合わせた施設があればよい。土地がないなら、旧玉川高校の校庭を借りればよい。 (他1件)	区民利用施設の新設は財政的に困難な状況にありますので、できる限り地域・地区ごとの偏りをなくし、公平に利用していただけるよう、中長期的に施設の再配置などに取り組んでいます。その中で、人口増加地域の二子玉川においては、必要な施設の整備を進めていきます。
	総合福祉センターを週末に有効利用できるように検討してほしい。	今後の区政運営の参考とさせていただきます。
新実施計画	実現化のための実施計画は、最も急ぐべき政策課題を浮き彫りにして、具体的な数値目標を設定し、タイムスケジュールを引き、重点的に施策を実行することが重要である。 (他2件)	新実施計画は、基本計画を具体的に実施するための今後4年間の事業で、計画事業ごとに目標を設定し、目指すべき水準を数値などを用いてできるだけ定量的に分かりやすく示します。

該当項目	意見概要	区の考え方
新実施計画	新実施計画に、「地域協議会」の活動推進項目を明確に組み込むべきだ。	町会・自治会をはじめ、地域の様々な活動団体による、地域の課題について議論や情報交換の「地区情報連絡会」の取組みなどを進め、協働によるまちづくりに取り組めます。
その他	世田谷区には、日本や、東京都、世田谷区に貢献した多くの文化人、経済人、政治家など著名人が大勢いる。基本計画には、その方々を列記すれば、区民の親しみが増すのではないか。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	基本計画（素案）の基本方針「住民自治の確立」の中で、「だれであれ同じ世田谷区の一員として受け入れ」とあるが、日本を愛さない人、日本に敵意を持つ人を同列に扱ってはならない。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	基本構想が9月に議決され、良かったと思う。22年後の世田谷区の理想像が見えた。区民として一緒に目指していきたいと思う。	基本構想は、区が何をやるかという方針だけではなく、区民、事業者の皆さんも含む世田谷区全体の目標として共有する今後20年間の公共的な指針です。基本構想で掲げた将来像の実現を、区民、事業者の皆さんと共に目指していきます。
	基本構想は、これまでのまちづくりの経緯の中で、どのような反省に立って策定されたのか。	世田谷区では、他自治体に先駆けて、区民の皆さんとともに総合的なまちづくりに取り組んできました。この取り組みを継続し、区民の皆さんとの協働によるまちづくりを行っていくという考えに基づき、基本構想を策定しました。
	基本構想の九つのビジョンは他の自治体でもそのまま当てはまる内容だ。区民参加のシステムをどのような形で行っていくのか具体性が見えない。	九つのビジョンは、世田谷区の財政状況や人口構成の高齢化、地域コミュニティ活性化の必要性など区の課題を認識したうえで策定しています。具体的な取り組みは、基本計画をはじめとする各計画において示していきます。区民参加のシステムについては、行政の財源、人材には限りがありますが情報には限りがなく、これらを公開するとともに、地域の中で社会的事業、NPO活動などを行っている人たちの参加を積極的に求めていきます。また、様々な手法による区民参加の機会をより充実していきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	基本構想の「区民は主体的に公にかかわり」ということはおかしい。主権在民に反する。区が区民に何をするのかということが規定されるべきだ。	行政に区民が参加するのではなく「私(わたくし)」という概念に対する「公(おおやけ)」という意味です。皆で自分たちの住んでいる地域や社会の問題を解決していきましょう、ということの基本構想では述べています。
	基本構想に「区は自治体としての権限を広げ」とあるが、区に権限を持たせるのではなく、区民に権限をもたせるべきだ。	区民に対して区の権限を強化するというのではなく、都市計画決定権限の移譲など、地域性を踏まえた政策の展開のために必要な権限移譲を国や都に対して求めていく、という自治権の拡充のことです。
	基本構想の考え方が住民参加を謳うなら、住民の意見を2年間かけて聴いてから審議会の有識者の意見を聞くべきだった。区の進め方が逆でおかしい。住民参加と言いながら聞き置くだけで実行の意思がないのではないか。	一年半にわたる基本構想審議会の議論と並行して、区民ワークショップ、区民アンケート、意見提案発表会など区民参加の取り組みを行ってきました。ここで出された区民意見は、基本構想審議会の議論に反映され、昨年4月に区は、基本構想審議会より答申を受けました。 今後、基本構想を実現していくために、様々な手法による区民参加の機会を充実していきます。
	行政運営と行政経営という言葉を使い分けている理由は何か。 一般的には、経営は組織存続のための方針や仕組みを構築して運営することであり、運営は経営で定められた仕組み・方針の下、成果を上げることが多い。すなわち、経営は運営を包括する概念です。運営と経営については色々な定義がありますので、世田谷区の定義が間違っているとは思いませんが、民間企業で真剣に経営に向き合っている経営者の立場からは違和感を覚える定義になっている。	行政経営改革は、事務事業の見直しや経費削減などの取り組みを進めております。一方、行政運営は行政改革他、行政全体の円滑な運営に努めております。



該当項目	意見概要	区の考え方
その他	<p>町会などの活動は意義があると思うが、町会に入るか入らないかは区民一人一人個人の自由であり「(仮称)町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例」により未加入の区民に加入するように努めると区から指示される理由はない。あえて条例を定める必要性も適性も感じない。</p> <p>町会への加入促進は町会自身がチラシを作成したり、訪問勧誘したりするべきだ。(他5件)</p>	<p>町会・自治会は日頃よりチラシやリーフレットを独自に作成し、未加入者に対する加入促進を行っていると感じております。そうした活動を今後も支援してまいります。</p> <p>また、「(仮称)世田谷区町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例」につきましては、より多くの区民や関係する団体などの理解が得られるよう今後とも調査・研究してまいります。</p>
	<p>「(仮称)町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例」は、世田谷区の地域全体のことを調べ上げ、徹底した住民参加による十分な合意形成を経て制定すべき。(他1件)</p>	<p>ご意見のとおり、より多くの区民や関係する団体などの理解が得られるよう今後とも調査、研究をしてまいります。</p>
	<p>町会・自治会のあり方は大変不明瞭である。高齢者の役員からなる町会が、防災や、住民自治にかかわる能力がないため頼れない。先ず検証が必要だ。</p>	<p>町会・自治会は、区内の全地域を網羅している地縁に基づく唯一の団体であり、地域の課題を地域ぐるみで解決していく地域活動の中心的な役割を担っております。例えば、防犯・防災やまちの美化、リサイクルや各種イベントあるいは青少年健全育成から高齢者の見守りなど、様々な分野の地域社会の課題解決に取り組んでいただいております。</p>
	<p>町会・自治会が地域の活動の拠点となるためにも、町会・自治会長に施設を借りるための権限を与えてほしい。</p>	<p>町会・自治会は、地域活動に取り組み、地域の様々な課題解決に向けて公共的な役割を担ってきており、地域社会の要となっています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>
	<p>町会の事務所として昔の一軒家を会議場所として使っているがコピー機もなく不便である。区民が自立的に自治に参加するにあたり、施設援助は受けたい。</p>	
	<p>町会が行っているチラシ作成や訪問勧誘について、区は具体的に知っているのか。</p>	<p>町会・自治会は、転入者等の未加入者に対して、加入促進チラシやリーフレットを作成して訪問するなど、様々な形で加入促進に努めています。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	世田谷区も世界を意識した区政をすすめるべきだ。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	外国のことが必ずしも日本人にあてはまり、人々が幸福に過ごすことができるかという、そうでない。一番いいのは、住む人々が、自分たちが住むのに都合のいいように、外国や国内でも他の地域のアイデアをとり入れていくことが良い。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	生きるための、今日を楽しくするための施策こそが必要である。実際に街を歩けば、日頃当然なさねばならぬことがたくさんある。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	本当に次世代を心に懸けているのなら、無駄使い、ばらまき構造を改めるべきだ。	今後の区政運営の参考とさせていただきます。
	条例には全て罰則規定を設けるべきである。	個々の条例ごとに、その条例が課す義務の違反が刑罰という制裁を加えるほど非難するに値するものか否かを検討し、罰則の必要性を判断すべきと考えます。
	タウンミーティングの説明資料が不十分である。他のセミナーのようにわかりやすい資料にしてほしい。資料を事前に配布していれば、読む時間はある。	基本計画の策定にあわせて、区民のご意見を伺う機会として、地域ごとにタウンミーティングを実施しました。今後の進め方へのご提案として受けとめさせていただきます。
	タウンミーティングの時間が短い。	区民参加の新たな発想、手法を検討し、工夫しながら、若い人を含めた幅広い年代の区民の参加を促していきます。
	タウンミーティングで職員から「皆様ご承知のとおり」といった発言があったが、控えるべきだ。区民のほとんどが区政への知識が圧倒的に不足している。対話による信頼関係構築に大きなマイナスだ。	今後の区政運営の参考とさせていただきます。
	タウンミーティングの場にも医者や介護事業者の方にも参加してほしい。	

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	パブリックコメントはやっても意味がない。行政で勝手につくればよい。	パブリックコメントは、区民の生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定する過程において、区民が自由に意見を述べるができる機会を設けることにより、区政への区民参画の促進及び区政の透明性の向上を図るとともに、区と区民との協働による開かれた区政運営を実現するため、平成 17 年 9 月より実施しています。 今回実施したパブリックコメントは、「基本計画(素案)」に対するものです。素案を広く区民の皆さんにお知らせするとともに、いただいたご意見やご提案を施策に反映させ、新たな「基本計画」を策定します。ご理解いただきますようお願いいたします。
	せっかくの機会なので、しっかり読もうと思ったが、区のおしらせが青色に黒字で、読みにくい。台紙は白でよかった。	区のおしらせについては、文字の大きさ・行間など、ユニバーサルデザインに配慮した読みやすい紙面をめざし作成しています。色彩に関しましても、「世田谷区視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン」に基づき、誰もがわかりやすく見えるよう注意を払ってきたところです。 今回のご指摘を真摯に受けとめ、わかりやすい情報提供に努め、引き続き、誰もが読みやすい紙面の作成に取り組んでまいります。
	公共施設白書で区民集会施設の利用率について 10 / 98 施設が 50% 以下とあるが、60% 以上が 59 / 99 施設あることをしっかりみるべき。集会施設がとれない、という地域の実態もしっかりとらえ、必要なところには増設していくべきではないか。	公共施設の需要と供給の状況や、今後予想されるニーズの変化、財政負担等を踏まえ、不要な施設は廃止し、必要な施設は確保し、最適な施設供給を行えるよう、中長期的に取り組んでいきます。
	けやきネットの通帳変更の際に、団体の利用者名簿を出すように言われたが、組合員は 200 名を超えるため大変労力である。公共施設をもっと気軽に利用出来るようすべきだ。使用料も値上げされ負担となっている。 (他 1 件)	けやきネットの利用者登録のうち、口座の変更は口座振替依頼書の提出だけで足りる。他の変更が生じた場合は、変更申請書と必要書類の提出をお願いしております。構成員の変更では、氏名・住所等要件がわかるものであればお手持ちの名簿でも結構です。いただいたご意見については関連分野の施策・事業の実施に際し参考とさせていただきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	街づくり条例は、住民間では対象を2,000㎡にしたかったのに実現できず、関係住民の範囲も狭められた。街づくりに対して、後ろ向き、業者向きの条例だ。	平成22年の街づくり条例改正により創設された建築構想の調整制度の届出対象につきましては、住宅都市としての地域特性や区民の皆さんからのご意見を踏まえ、敷地面積3,000㎡以上または延べ面積5,000㎡以上といたしました。条例改正後、以前より早い段階で周辺住民と建築事業者が意見交換する機会が設けられ、少しずつ成果もあがってきております。今後も良好な街づくりを誘導できるよう条例を運用してまいります。
	街づくりの基本となる用途地域について、建ぺい率の充足率が80～91%と高いので、抑制を行うべきである。	防災性の向上、住環境保全などのため、空地进行を設ける必要がある地区においては、地区計画などで建ぺい率などを制限し、安全で安心して住み続けられる市街地をめざしてまいります。
	「世田谷ナンバー」を勝手に導入しないでください。アンケートに答えた覚えはない。区民の意見を広く聞くべきだったのではないかと。品川ナンバーとの選択制にしてほしい。 (他4件)	世田谷ナンバーの導入は、知名度の向上や運転マナーの向上(事故防止)のほか、区民の一体感や地域に対する愛着等にも繋がる有効な手法の一つと考えており、世田谷ナンバーの実現をきっかけとして、区民の方々や関連団体等によるまちづくりや観光の動きが活発になっていくことも期待しております。 区では、区民や区内事業者の方を対象にしたアンケート調査結果のほか、世田谷ナンバーを実現する会による署名活動などの状況、区民の方からいただいた様々なご意見、区議会でのご議論など様々な点から総合的に判断し、東京都に要望書を提出した次第です。 なお、ご当地ナンバーは国の制度であり、区の判断で世田谷または品川を選択制にすることは難しいため、何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。
	区の施設には必ず水のみ場を設置してほしい。施設以外にもできるだけ多くつけてほしい。健康対策、熱中症対策になる。 (他1件)	夏期の熱中症対策としては、公共施設等において「お休み処(どころ)」を開設し、飲料水の提供などを行っています。施設の用途や利用形態などを踏まえ、熱中症予防など区民の健康維持の観点から、施設整備の参考とさせていただきます。
	烏山区民センター前広場での定期的な行事、盆踊りが駅から聞こえてくる風情は烏山の良いところだ。継続してほしい。	烏山区民センター前広場は、一年を通じ地域住民のコミュニティ形成の促進の場としてさまざまなイベントが行われています。今後につきましても、引き続き地域活動・交流の拠点として活用してまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	居場所づくりとして、タウンホールの中に雨の日でも安心して来ることができる、子育てや子どもが遊んだり、高齢者もくつろげたりする場所をつくってほしい。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	指定保養施設の利用方法が、世田谷区は手間がかかるため、他区の例を参考に改善してほしい。	保養施設には、区の助成金が対象の指定保養施設と助成金の対象でない協定保養施設があります。協定保養施設については、施設が区民へ割引を実施しており、泊数制限もないため、区への申請は不要で直接施設へ申し込み・宿泊・割引料金の支払を行っていただいております。 指定保養施設については、区の一部負担があり予算の範囲での助成となるため、区で事前に本人確認を実施し、泊数の確認等をする必要があります。 より区民の皆さまが使用しやすい利用方法について、引き続き検討してまいります。
	カラスが多く、鳴き声やごみを荒らすなどの被害に困っている。	カラスは鳥獣保護法で許可なく捕獲することを禁じられています。区では、繁殖期(3~7月頃)において、カラスが一般住宅等に営巣し、威嚇・攻撃がある場合は巣の撤去事業を行っております。また、区のおしらせ「せたがや」やパンフレット等でカラスの生態等について周知し、被害を少なくするよう啓発を行っております。今後とも各関係機関と連携し、被害の減少や啓発に取り組んでまいります。
	教育委員会がスポーツ推進の所管ではないため、校長・副校長、学校と意思疎通しづらいところがある。総合型地域スポーツクラブの新規設立や運営のために、もう少し何とかしてほしい。	区立小・中学校での活動を中心とした総合型地域スポーツクラブの新規設立の推進やスムーズな運営のため、教育委員会・学校との連携を強化し、活動しやすい環境づくりに努めていきます。
	千歳温水プールがリニューアルされたが、これからは高齢者が多くなり利用者数も増えるため、プールの水深を今までより浅くしてほしい。	今回いただいたご意見も踏まえ、安全に、安心してご利用いただけるよう、施設運営に努めてまいります。

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	健康維持のために羽根木公園のテニスコートを利用しているが、申込の倍率が高くあまり利用できない。羽根木公園のテニスコートを増設してほしい。	<p>区内の大規模な公園には、区民がスポーツに親しめるように様々な施設を整備しております。施設の改修や整備につきましては、公園の改修工事等の機会を捉えて、公園の利用状況や近隣の方々のご意向等にも配慮しながら取り組んでおります。</p> <p>しかし、テニスコートなどの運動施設につきまして、利用率等から考えて整備状況は十分とは言えない状況です。運動施設の整備には多くの費用がかかる等、簡単に増設することができません。羽根木公園のテニスコートについては、地域の方々の参加をいただきながら公園全体の再整備計画づくりの中で検討・整備したものです。</p> <p>そのため運動施設の増設等については、区の公共施設整備方針の検討も踏まえ、利用改善を図るなど対応してまいります。</p>
	砧公園の中に、子ども用自転車の貸出し所があったが、現在は閉鎖されている。また、再開はしてもらえないのか。	関係機関にお伝えします。
	紙漉教室、木彫を是非再現してほしい。シルバー工芸教室は必ず成立存続します。柳宗悦以来の伝統工芸体験を存続してください。	今後の区政運営の参考とさせていただきます。
	<p>けやきネットの引き落とし通帳変更に会員全員の名簿提出は不当だ。公共施設はもっと気軽に利用できるようにすべき。</p> <p>会場使用料が7月に値上げされ大変な負担となっている。他区では高齢者の集まりは無料だ。区でも考えてほしい。</p>	<p>けやきネットの利用者登録のうち、口座の変更は口座振替依頼書の提出だけで足りる。他の変更が生じた場合は変更申請書と必要書類の提出をお願いしております。構成員の変更では氏名・住所等要件がわかるものであればお手持ちの名簿でも結構です。</p> <p>また、使用料の改定は、施設を利用する方としない方との公平性と、サービスを提供し続けるための財政基盤を確保するためのものですので、ご理解をお願いします。また、区内在住の60歳以上の方を主たる構成員とした5名以上の団体に対し、登録を条件として無料でご利用いただける、ひだまり友遊会館(老人会館)があります。ぜひご利用ください。</p>

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	東京オリンピック・パラリンピックの会場には、1964年のオリンピック施設である、駒沢公園陸上競技場や馬事公苑がある。臨海部に新しい施設をつくり無駄な建設費を使わずに、被災地に向けるべきだ。	関係機関にお伝えします。
	民生委員も今は仕事がいっぱいになって大変だと思うし、時代がこういう時代なので、専門的な知識を持った人たちを、もう少し使っていてもよいのではないか。	民生委員は無報酬で地区内の様々な福祉的活動を行っており、ご指摘にもございますように日々ご苦勞をされているところと認識しております。ニーズの増大や専門性の高まりという課題につきましては、地区ごとの福祉の拠点として、あんしんすこやかセンターの充実を図ってまいりたいと考えております。
	総合福祉センターの跡地活用について、総合福祉センターのプールが老朽化している。都の特別支援学校の中でもプールを活用することができるので、都に提案してほしい。	総合福祉センターのプールは、自立訓練を目的とした水治療室であり、一般のプールとは水温や水深が異なります。さらに入水のためのリフト設備の必要性などから、学校のプールの活用は難しいと考えています。
	東名東京インター交差点の歩道橋について、老朽化の対応が急務だと思う。一度現場を見てほしい。	関係機関にお伝えします。
	世田谷区の地図に「せたがや水辺の学校はらっぱ」を明記してほしい。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	経堂6丁目の交差点の信号は、時差式信号で渡ろうとするとすぐに左折車が来て渡れないし、音声式信号を設置するよう要望したが、設置されていない。	関係機関にお伝えします。
	深沢3丁目にある旧ガソリンスタンド跡地周囲のマンション群を見ても空地にしておくのが勿体ない。食品と日用雑貨を取り扱う小型スーパーになればと願う。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	上野毛自然公園内にあるマイクの音が割れて、何を話しているのか意味がわからない。	ご意見として受けとめさせていただきます。
	深沢不動の交差点が危ないので、信号無視を取り締まってほしい。	関係機関にお伝えします。
	延命治療、安楽死の法制化、寝たきり治療の廃止。	ご意見として受けとめさせていただきます。

該当項目	意見概要	区の考え方
その他	<p>区内には基本的なインフラである火葬場がなく、周辺自治体のお世話になっている状況なのに、計画の中にでてこない。この現状でよいのか。</p>	<p>今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>
	<p>捨て猫にえさをやる人がいて、我家庭はフンだらけになり、除草剤をまいてやっと防止しています。猫犬の飼い主には税金をかけてほしい。</p>	<p>犬のフンの被害をなくすには、飼い主自身が自覚を持って散歩中のマナーを守ってもらうことが大切です。このため、保健所では、注意喚起用マナープレートやマナーブックの配布、現地で散歩中の飼い主に呼びかけるマナーアップキャンペーン、犬のしつけ方教室などを実施し、飼い主のマナー意識の啓発に努めています。</p> <p>また、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）のフンの被害を減らすために、保健所では、飼い主に責任ある飼い方を普及啓発するとともに、地域住民・ボランティア・区が協働で取り組む飼い主のいない猫対策を進めています。</p> <p>飼い主のいない猫対策は、猫を命あるものと考え、その地域にお住まいの皆さんの理解の下、不妊・去勢手術を行ってこれ以上増やさないようにし、今いる猫の寿命を全うするまで適正に管理（エサの食べ残しは片付ける、トイレの設置・清掃をするなど）していくものです。飼い主のいない猫は外の厳しい環境にあるため、寿命は4～5年とされています。時間はある程度かかりますが、このような管理が続けば猫の数は減少し、周辺的生活環境は改善されていきます。</p> <p>今後も飼い主のマナー向上と飼い主のいない猫対策に取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。</p>
	<p>焚き火はやってはだめと言われているが、自己責任でやらせてほしい。</p>	<p>ご意見として受けとめさせていただきます。</p>
	<p>隣接する家屋に雨漏りなどの浸水被害がないよう、街路樹、遊歩道の木は計画的に剪定してほしい。 (他1件)</p>	<p>公園の樹木や街路樹は、街に潤いをもたらす貴重な財産となっておりますが、維持管理につきましては地域の方々の協力をいただいております。今後とも、近隣の方々の負担を少なくするよう、定期的な剪定や清掃に努めてまいります。</p>



該当項目	意見概要	区の考え方
その他	<p>樹木が大事だからといって、樹木の根元に人が入らないように立ち入り禁止にするのはおかしい。</p>	<p>過剰な人の立ち入りにより、土壌がしめ固まったり、根を傷めたりすることがあり、樹木の健康度が損なわれる場合があります。世田谷区立羽根木公園の梅林において、このような状況が見られたため、園路以外への立ち入りを制限させていただき、樹勢の回復をはかったという事例があります。一方、過剰な立ち入りが生じていない世田谷区の管理する公園等の植栽地については、一般にマナー啓発の表示程度で、強い規制はかけておりません。今後も、公共施設については、幅広い利用に対応できるよう適正な管理をしながら、樹木については、人と同じ生き物として大切にさせていただくよう、マナー啓発に努めてまいります。</p>
	<p>学校の副校長が多忙なため、副校長の下に事務官のような人を置いたら教育に専念できるのではないか。</p>	<p>現在策定中の「第2次世田谷区教育ビジョン」を踏まえ、教員の事務的な負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合い十分なコミュニケーションがとれる時間の確保を図ります。</p>
	<p>子どものための健全な文化活動として、「NPO 法人こども劇場せたがや」が馬事公苑わくわくシアターを開催している。2万人くらいの親子が参加している。小さな子どもが携帯電話を触って遊んでいる昨今、子どもを文化的に育てるために、取り組みを応援してほしい。</p>	<p>今後の区政運営の参考とさせていただきます。</p>
	<p>年金の引き下げは、区民に対して大変な影響がある。引き下げをしないよう国に要求してほしい。</p>	<p>関係機関にお伝えします。</p>
	<p>社会保障プログラム法案の中では、介護保険で要支援1・2の人は対象外にされるし、医療費が3倍になる人もたくさんいる。区として国に意見をあげてもらいたい。</p>	<p>社会保障制度改革のプログラム法案の中の介護保険の制度改革においては、区としても区長会などを通じて、持続可能な社会保障制度になるよう国民に対し将来像を示すとともに、区民や市区町村が混乱を招かない内容にするよう意見を上げております。今後とも国の動向を注視し、国に対する区長会要望等の機会を通じて、新制度の具体的な内容を早期に明らかにすることや制度改革に伴う必要な財源措置をすることなどを国に申し入れてまいります。</p>

